

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にレをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 4,037円
	支出年月日 2019年3月25日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 毎日新聞購読料 (3月)	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

2019年03月分
満里2丁目18-5

市会議員江川 繁 事務所 様

銘 柄	部	金 額
毎日新聞消費税込	1	4,037
合 計 (内消費税等)		¥ 4,037 (¥299)

毎日新聞 今川販売所
〒546-0042
東住吉区西今川4-14-6
TEL: 06-6704-4950

お知らせ

集金人さまの算集中
詳細は店までお問い合わせください

毎度ご購読有難うございます
左記の通り領収致しました。



FAX: 06-6704-4960

整理番号

317

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にレをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 6,004円
支 出 内 容 しんぶん赤旗他購読料3月分	支出年月日 2019年3月27日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

日本共産党大阪市会議員団		様	日本共産党発行の しんぶん 赤旗
新聞雑誌名		部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497	6,004円 2019年 3月分 上記の金額は税込でございます。 ありがとうございます。 赤旗発行所 福島区吉野1丁目8-16 電話(03)4256-8428
「しんぶん赤旗」日曜版	1	930	
大阪民主新報	1	617	
『議会と自治体』増大	1	960	
消費税の10%への増税はストップ！ 富裕層や大企業への増税制をあらためれば、財源はつくれます！			領収日 3/27 扱 者

整理番号

318

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にレをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費		支出額 ※政務活動費充当額を記入 4,037円
		支出年月日 2019年3月27日
		使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 朝日新聞購読料 (3月分)		

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

ASA

2019年3月分 領収証

10/05/38
顧客No. [REDACTED]

大阪市西成区橘1丁目 12-19

尾上康雄事務所 様

購読銘柄	部数	金額	
朝日新聞	1	¥4,037	
領収金額			¥4,037 (税込)

便利なクレジットカード払いのご利用をお勧めいたします。ご利用申し込み用紙は当店まで！

朝日新聞大阪シティ販売株式会社 花園ウエスト支
 西成区梅南3-1-27
 カイム白馬1F
 TEL:06-6655-6860 FAX:06-6655-6859



整理番号

319

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にレをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 4,037円 支出年月日 2019年3月27日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 毎日新聞購読料 (3月分)	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

● MAINICHI ● 領 収 証 平成31年03月度

西成区橋1-12-19

尾上事務所 様

品 目	数 量	金 額	消 税 税	領収金額
毎日新聞 税込	1	3,738	299	4,037

上記正に領収いたしました

定期購読の方、Tポイントが貯まります 好評受付中
口座振替・クレジット払い 随時受付中

毎日新聞 天下茶屋販売所
西成区潮路2-1-7-3
TEL:06-6661-4644 FAX:06-6661-4655

毎日新聞 領収印

整理番号

320

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にレをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 5,044円 支出年月日 2019年3月28日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 しんぶん赤旗等購読料 (3月分)	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

山中智子事務所 様			日本共産党発行の しんぶん 赤旗 領 収 書	
新聞・雑誌名・部数・金額			5,044 円	
日刊「しんぶん赤旗」 「しんぶん赤旗」日曜版 大阪民主新報	1 1 1	3,497 930 617	2019 年 3 月分	
平素はしんぶん赤旗にご愛読ありがとうございます。地方選挙・災害等全員の皆様へ協力を是非お願い致します。			上記の金額しかいりませんでした。 ありがとうございます。 しんぶん赤旗 北田事務所 大阪市東区今宮南4-7-30 Tel: 6939-3831 FAX: 6934-8088	
領 収 日			3/28 振 込	

整理番号

32 /

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にレをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 4,037円
	支出年月日 2019年3月28日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 朝日新聞購読料 (3月分)	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

2019年03月分 **ASA** 領収証

No. XXXXXXXXXX
 淀川区木川西2丁目20-4

寺戸事務所 様

銘 柄	部	金 額	本体価格	消費税	
朝日新聞	1	4,037	3,738	299	4月の休刊日 4月15日(月)
合 計		¥ 4,037	3,738	299	毎度ご購読有難うございます 左記の通り領収致しました。

ASA 朝日新聞サービスセンター淀川西部
 〒532-0021
 淀川区田川北1-13-6 ハイムエーデル1F
 TEL: 06-6301-1919 FAX: 06-6304-2870

ASA 領収印
 サービスセンター

第4号様式 (第5条関係)

整理番号

322

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にレをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 500円 支出年月日 2019年3月28日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 商工新聞購読料 (3月分)	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領 収 書 中 支部 3班 2組 尾上やすお 班組様		取扱者 
金	500円也	会 費 等 2019 年 3 月 分
上記のとおり正に領収いたしました。 (ただし、機関紙代として)		2019年3月28日
費 目	金 額	(共済加入者内訳)
会 費		
商工新聞	500	
共済会費		

西成民主商工会
 〒557-0052 西成区潮路1丁目9番22号
 TEL 06-6659-7095 FAX 06-6658-3312

第5号様式（第5条関係）

領収書等添付一覧

（2018年度）

費目名	広報・広聴費			
年月日	支出内容	支出	備考	整理番号
2018年4月4日	市政調査資料郵送料	82円		1
2018年4月20日	大阪市会報告(3/18号)新聞折り込み料	19,440円	別紙添付	2
2018年5月11日	大阪市会報告4月号印刷代	549,720円	別紙添付	3
2018年5月18日	江川市政だより 5月号(No.110)送料	18,360円	別紙添付	4
2018年6月13日	江川市政だより 5月号(No.110)印刷代手数料含む	31,752円	詳細別紙	5
2018年7月3日	市政調査資料郵送料	240円		6
2018年7月9日	せと一正市会報告(2018年7月号)新聞折り込み料	58,320円	別紙添付	7
2018年7月10日	市政調査資料郵送料	120円		8
2018年7月19日	江川市政だより 7月号(No.111)送料	18,360円	詳細別紙	9
2018年8月8日	江川市政だより 7月号(No.111)印刷代(手数料含む)	31,752円	詳細別紙	10
2018年8月17日	せと一正市会報告(2018年7月号)印刷代	360,720円		11
2018年9月11日	ホームページ用サーバー費用手数料含む11月～2019年4月分	24,820円	別紙添付	12
2018年9月11日	ホームページ用ドメイン維持費手数料含む12月～2019年4月分	2,430円	別紙添付	13
2018年9月13日	江川市政だより 9月号(No.112)送料	18,288円	詳細別紙	14
2018年10月12日	市政調査資料郵送料	82円		15
2018年10月16日	江川市政だより 9月号(No.112)印刷代(手数料込み)	31,752円	詳細別紙	16
2018年11月7日	大阪市会報告10月号印刷代	392,040円	別府添付	17
2018年11月12日	江川市政だより 11月号(No.113)送料	18,360円	詳細別紙	18
2018年11月22日	せと一正市会報告(2018年11月号)新聞折り込み料	50,220円		19
2018年11月29日 他	市民アンケート回答11月分料金・手数料	1,133円	別紙添付	20
2018年12月12日	江川市政だより 11月号(No.113)印刷代(手数料込み)	42,876円	詳細別紙	21
合計		1,670,867円		

第5号様式（第5条関係）

領収書等添付一覧

（2018年度）

費目名	広報・広聴費			
年月日	支出内容	支出	備考	整理番号
2018年12月13日	大阪市会報告11月号印刷代	372,600円	別紙添付	22
2018年12月13日	せと一正市会報告11月号印刷代	370,440円	別紙添付	23
2018年12月13日	大阪市会アンケートビラ（淀川区版）印刷代	254,880円	別紙添付	24
2018年12月19日	市政調査資料郵送料	120円		25
2018年12月21日	市政調査資料郵送料	82円		26
2018年12月27日 他	アンケート回答12月分料金・手数料	9,579円	別紙添付	27
2018年12月28日 他	アンケート回答12月分料金・手数料	16,583円	別紙添付	28
2018年12月31日 他	アンケート回答12月分料金・手数料	17,922円	別紙添付	29
2018年12月31日 他	アンケート回答12月分料金・手数料	26,780円	別紙添付	30
2019年1月11日	市会報告（12月号）印刷代	407,160円	別紙添付	31
2019年1月11日	井上ひろし市会議員事務所封筒付アンケートニュース印刷代	550,800円	別紙添付	32
2019年1月11日	こはら孝志市会議員事務所封筒付アンケートニュース印刷代	293,760円	別紙添付	33
2019年1月11日	尾上やすお市会議員事務所封筒付アンケートニュース印刷代	459,000円	別紙添付	34
2019年1月16日	市政調査資料郵送料	82円		35
2019年1月17日	江川市政だより 1月号（No.114）送料	14,865円	詳細別紙	36
2019年1月28日 他	アンケート回答1月分料金・手数料	1,648円	別紙添付	37
2019年1月31日 他	アンケート回答1月分料金・手数料	7,416円	別紙添付	38
2019年1月31日 他	アンケート回答1月分料金・手数料	12,360円	別紙添付	39
2019年1月31日 他	アンケート回答1月分料金・手数料	15,862円	別紙添付	40
2019年2月1日	アンケート回答2月分料金・手数料	103円		41
2019年2月4日	アンケート回答2月分料金・手数料	103円		42
合計		2,832,145円		

第5号様式（第5条関係）

領収書等添付一覧

（2018年度）

費目名	広報・広聴費			
年月日	支出内容	支出	備考	整理番号
2019年2月4日 他	アンケート回答2月分料金・手数料	618円	別紙添付	43
2019年2月13日	江川市政だより 1月号(No.114)印刷代(手数料込み)	29,529円	詳細別紙	44
2019年2月15日 他	アンケート回答2月分料金・手数料	1,337円	別紙添付	45
2019年2月19日	大阪市会報告2019春季号新聞折込代手数料含む	148,889円	別紙添付	46
2019年2月28日	大阪市会報告2019春季号新聞折込代	275,616円		47
2019年3月10日	市会報告春季号印刷代及び新聞折込代含む	2,002,320円	別紙添付	48
2019年3月10日	尾上やすお市会報告(2019年74号)印刷代及び新聞折込代含む	408,240円	別紙添付	49
2019年3月10日	こはら孝志市会報告(2019年春号)印刷代及び新聞折込代含む	403,920円	別紙添付	50
2019年3月10日	小川陽太市会報告(2019年春季号)印刷代及び新聞折込代含む	597,240円	別紙添付	51
2019年3月15日	江川しげるニュースNo115郵送料	14,688円	別紙添付	52
2019年3月22日	江川しげるニュースNo115印刷代手数料含む	42,876円	別紙添付	53
2019年3月22日 他	アンケート回答3月分料金	246円	別紙添付	54
2019年3月25日	市会報告3月17日号印刷代及び新聞折込代含む	1,649,160円	別紙添付	55
合計		5,574,679円		

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にしをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 82円 支出年月日 2018年4月4日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 市政調査資料郵送料	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

〒100-8798 日本郵便株式会社
 東京都千代田区霞が関1-3-2
 担当：2018年4月4日 15:47
 発行No. 180404249094 端M41箱04
 連絡先：大阪市役所内郵便局
 TEL: 06-6229-0510



印紙税申告納
 付につき廻り
 税務署承認済

合計
 お預り金額 ¥82

郵便物引受合計通数
 課税計
 (内消費税等
 非課税計
 1通 ¥82
 ¥6
 ¥0

「証紙切手引受」
 第一種定形 1通 15.5g
 ⑧82 ¥82
 小 計 ¥82

領収書
 毎度ありがとうございます
 日本郵便大阪市役所内郵便局 様

第4号様式 (第5条関係)

整理番号

2

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目にシをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 19,440円 支出年月日 2018年4月20日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 大阪市区報告(3/18号)新聞折り込み料	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄
別紙添付

領収証

市会議員 瀬戸一正事務所 様 No. _____

★ ￥19,440

但 折込代 4/26(木)入 6000円

30年 4月 20日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額	
消費税額等(%)	

収入印紙

毎日新聞 日本経済新聞
此花販売所
〒554-0022 大阪市此花区春日出中2-17-23
TEL 06-6461-4296
FAX 06-6461-4291
竹田泰徳

コシヨウ 1097

「都」構想 百害あって一利なし



カジノより福祉・教育・



中小企業支援など第一に

3月1日、市議会本会議での、せと一正議員の代表質問の発言要旨を紹介します



日本共産党
せと一正
団長が
代表質問

代表質問する、せと一正団長(3月1日)

住民投票は中止を

二度目の「大阪都」構想の住民投票は、2年前の住民投票で「都」構想を否決した市民の審判を踏みにじり、民主主義のルールをふみはずすものであり、中止すべきだと迫りました。

特別区は「半人前の自治体」——市民サービスの維持はできない

「都」構想の特別区は普通の市町村が行っている事務(消防、下水、都市計画決定、産業振興など)が大阪府に取り上げられ、権限の小さな「半人前の自治体」になり、財政的には固定資産税や法人市民税など自主財源すら取り上げられます。今の大阪市の特色ある住民サービスが維持できなくなるのは火を見るよりも明らかと批判しました。

カジノを核とする

IR(統合型リゾート)は断念すべき

市長と知事は、カジノの面積や入場回数などの規制を厳しくするべきではないと言っていますが、規制を緩めることはギャンブル依存症を広げることになります。カジノは関西一円の人たちが対象で、本来は地域に回るはずのお金がカジノ事業者に巻き上げられることになります。

ギャンブル依存症を広げ、大阪経済を大変にするIR・カジノは断念すべきと迫りました。

またまた二重行政と称し

市大・府大の 法人統合を強行

市大・府大の法人統合議案が、2月23日の本会議で維新・公明などの賛成多数で可決されました。日本共産党の小川陽太議員が反対討論をしました。

市大と府大の法人統合は「二重行政の解消」を口実に始めましたが、大学関係者はじめ、市民・府民の合意のない中で拙速にすすめられました。具体的な新大学の姿は何も示されないままです。しゃにむに大学統合を押しすすめたやり方は、絶対に許されません。

法人統合は、学部再編や定数削減の大学リ

ストラが狙いであり、高等教育を受ける機会が減ることは市民・府民にとって大きな損失です。また、さらなる経費削減が迫られ資金確保に汲々となれば、研究も外部資金獲得競争にかりたてられます。市大が防衛省の軍事研究に手を出していることはその典型であり、自由な学問の発展を阻害することにつながります。

両大学のかげがえのない歴史と伝統をしつかりと引き継ぎ、両大学がそれぞれに公立総合大学として存続発展していくための支援を強めることこそが必要です。

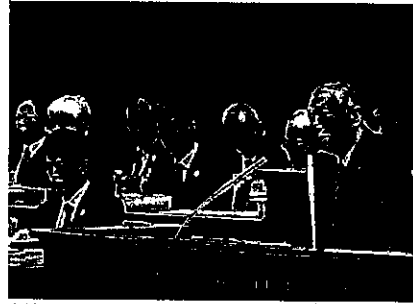
小川陽太
議員が
反対討論



大学統合は許さないと反対討論する小川陽太議員(2月23日)

2018年度予算案は 市民の願いに 応えるものに

せと一正議員が代表質問で迫る



吉村市長に質問する、せと一正議員(3月1日)



保育所待機児童解消へ 保育士確保の独自策を

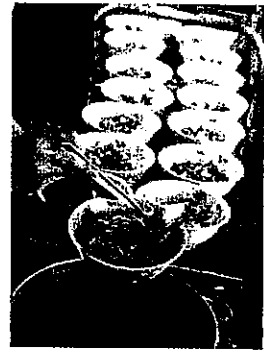
昨年10月1日現在で1,335人という待機児童の解消にとっても保育士不足の問題は深刻です。民間保育所の保育士給与引き上げのため市独自の補助制度を作り、公立保育所の保育士給与も引き上げ、保育士を確保するよう求める。

小中学校の給食費無償化へ決断を

教材費などの学校徴収金を含む教育費全体の無償化を目指しつつ、まずはすでに約80市町村で実施している、小中学校の給食費無償化の決断をするよう求める。

教員不足解消で教育環境の改善を

教育現場で慢性的な教員不足で「一人ひとりのこどもに十分向き合えない」という状況が生まれています。他都市に類を見ない制度改悪や過度の締め付け、給与の引き下げなどで教員希望者が大阪市を避け、教員不足に拍車をかけているのは明らかです。このような状況は速やかに改善するよう求める。給与引き下げも中止するよう求める。



国民健康保険料の引き下げを

一般会計から国保会計への任意繰入れを行い、国保料引き下げをしてきたが、その分を全廃している。国保の財政運営が府に一本化される来年度以降も保険料を軽減するための繰入れを行い、料金引き下げの実施を求める。

介護保険料も引き下げを

介護保険料は2018年度から、基準月額で1,169円(17.3%)もの値上げになります。介護保険料を引き下げるために、国の負担割合を増やすよう求めるとともに、大阪市としても単独繰入れを行い、料金引き下げの実施を求める。

住吉市民病院問題は 患者の要望に応えるべき

住吉市民病院は2月末で入院病床が閉鎖されたが、重症心身障害児の入院・入所、小児の付き添い不要入院は、府市共同住吉母子医療センターで引き続き実施するべきです。また住吉市民病院跡地は、診療所ではなく、小児・周産期30床の入院機能を持つ公的病院を設置する計画に改めるよう求める。



中小企業支援へ 制度融資拡充策を求める

二重行政の象徴として市と府の信用保証協会が統合され、制度融資の保証承諾を受けた市内の事業所は、統合前に比べて大きく減少。中小企業への融資を円滑化させると言っていたが、現実には、支援の切り捨てが起こり、中小企業支援が後退しています。市が責任をもって体制を再構築することを求める。



整理番号

3

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にレをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 549,720円 支出年月日 2018年5月11日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 大阪市会報告4月号印刷代	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

別紙添付

日本英産党
領 収 証 大阪市会議員団 様

金 額	¥ 549,720 -
-----	-------------

入金内訳	現金	振 込
	小 切 手	
	手 形	

但し大阪市会報告 4月号 印刷代として

2018年5月11日 上記正に領収いたしました。



株式会社 関西共同印刷所

本 社 大阪市北区大淀中3丁目15番5号
 TEL 大阪(06)56452-1188(代)
 京都営業所 京都市中京区衣通奥川上ル(吉田ビル)
 TEL 京都(075)211-5941

担当者印



3月議会での各議員の質問の一部を紹介します



卷之六

齊世榮
主編

小山園不遠道

卷之四

金瓶梅



整理番号

4

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にレをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 18,360円 支出年月日 2018年5月18日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 江川市政だより 5月号(No110)送料	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

別紙添付。

〒100-8798 日本郵便株式会社
 東京都千代田区霞が関1-3-2
 取扱日時: 2018年5月18日 13:40
 発行No. 180518A1631 端N79箱01
 連絡先: 東住吉針中野郵便局
 TEL: 06-6704-6708



印紙税申告納
付につき趣町
税務署承認済

合計
お預り金額
おつり

郵便物引受合計通数	255通
課税計 (内消費税等 非課税計)	¥18,360 ¥1,360 ¥0
小 計	¥18,360
区内特別区(定)	¥18,360
72	¥11,580

領収書
 毎度ありがとうございます
 大政市村議員 選挙事務所 様
 吉川 幸祐 様

24区コミュニティづくりに、太きな役割を果たす、区政策・企画部門がなくなる!

<市長は、市民がわくわくするビジョンこそ示すべき>

4月3日大都市・税財政制度特別委員会では、大都市制度改革に対する、7万人以上の反対の陳情などや要望書等の中で、疑問・意見を中心に質疑しました。

●住民の意見を聞かず、合区付き8区総合区づくりを行っている事。本末転倒のやり方・手法だと批判が広がっている

江川議員

最終的に市民が判断するという事は当然だが、やはり住民自治の拡充・住民参加という事で言えば、そのプロセス、そこにかに大阪市民が、住民が加わっていくかという事が大変大事な視点であります。今も住民の意見を聞かないという批判が、いろんなところから多く聞かれる。

吉村市長

大阪市民は、大阪市民で成り立っています。大事だと指摘しておく。

すから、最終的な決定権は市民にある。270万人の市民がいますから、どういった市民の声を反映させていくのが、重要なのは選挙だと思えます。僕自身掲げて市民にお約束している。

江川議員

上から押し付けの低調な制度いじりは時間の無駄。もっと大阪市民がビジョンを持つ、ワクワク、ドキドキするそういった提案を、市長が示すのが大事だと指摘しておく。



質疑する江川議員

●24区の現行がよいという意見を尊重し、充分時間をかけて行うべき

江川議員

総合区説明会のまとめでは、24区の間まで頑張ったほしいというのが150件、朝日新聞の世論調査でも、46%と一番多い。こういった市民の声を無視するといふのは、まさに独裁的なやり方、選択肢を奪うやり方、住民自治を破壊するものであって徹しく自省すべきです。しっかりと市長の責務として市民の声に真摯に向きあう事を要請しておきます。

●区の職員・商店街の方・町会の方々など相合わさつて、コミュニティが歴史的につくられ発展している。これを分断するのが合区付き8区総合区案だ。

江川議員

合区付き8区の総合区で、コミュニティを分断・破壊するという重大な問題だといふ認識が希薄だと指摘をしておきます。

特に区役所の企画・政策推進・まちづくりという中枢部門、地域づくりの一番大きな役割を果たしているところがほとんど、減員・なくなるといふ事態になる。

地域自治区では、この部門が大阪市や総合区の方に人が行っていないことになる。こういった事態になるということが、職員数で明らかになっている。

政令市としての3兆8千億円の予算と権限を活用し、市民の暮らし優先に改善すること、あらためて合区付き8区総合区制度案の撤回を強く市長に要請しておきます。

『市民が主人公』で、希望あふれる東住吉を

こん 江川いげる

にちは 江川いげる

市会議員

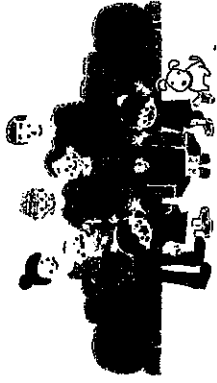
市政だより 日本共産党 2018年5月発行 No.110

あはたの選挙区
あれば、江川事務所まで
およそください。

江川事務所
東住吉区東里2丁目18-5
TEL 6706-4534 FAX 6705-4560
メールアドレス egawaso@plum.plata.or.jp
ホームページ http://egawa.main.jp

江川 投票

東住吉区地域振興会 14連合町会長 吉村市長に「合区反対」の要望書、提出！



東住吉区地域振興会の連合振興町会長全員（14名）の総意として、吉村市長あての「大阪市における都市制度改革に対する要望書」が提出されました。
3月29日に大阪市中尾副市長に提出、江川議員も同席しました。
要望書内容は、次のとおりで、紹介させていただきます。

なお、この要望書については、今後市議会、府議会等の大都市制度改革に関する参考として、大阪市地域振興会、各区地域振興会会長と大阪市内選出、府議会議員、市会議員に送付されました。

平成30年3月29日

㊟

大阪市長 吉村洋文 様

大阪市における都市制度改革に対する要望書

- 1、地域コミュニティを分断する大都市制度改革には断固反対です。
- 2、「総合区」・「特別区」ともに「合区」を前提とした制度改革であり、いずれも地域コミュニティを分断するもので断固反対します。

今般、大阪市における大都市制度改革が副首都推進局で検討され、その中のひとつである「総合区」の素案が発表されました。それによると11区案より8区案の方がコスト面で安くつき、ましてや24区のままでは11区案以上にコストがかかるという理由で住民の意見を聞かず、合区を前提とした案のみで比較検討されたという聞き及んでいます。

私たち東住吉区地域振興会は地域コミュニティが分断されると思われる合区には反対であります。

今回の「総合区」の素案では、明らかに地域のコミュニティが分断されることを認めた上で、これを是正するために地域自治区・地域協議会を現行24区に設置するという苦肉の策を考えておられます。

さらに、地域振興・地域活動支援も現行24区で行うとされています。期待される効果として、これまで以上に地域の実情やニーズに応じた行政サービスを提供できるとされている「総合区」に移行するのは決して反対ではありませんが、合区によってのみ可能という議論づけには賛同できません。

「総合区」へ移行するときは合区をしない現行24区のままでの検討・実施を是非ともお願いします。

以上のとおり要望します。

東住吉区地域振興会 連合振興町会長一同

育和連合振興町会長	三原 順一	㊟
桑津連合振興町会長	門脇 泰一	㊟
北田辺連合振興町会長	山崎 主喜	㊟
今川連合振興町会長	小倉啓之亮	㊟
田辺連合振興町会長	小林 貴子	㊟
南田辺連合振興町会長	網島 慶一	㊟
東田辺連合振興町会長	荻野 功	㊟
南百済連合振興町会長	西田 文男	㊟
湯里連合振興町会長	田下 英二	㊟
鷹合連合振興町会長	澤田 允宏	㊟
矢田北連合振興町会長	堺 政昭	㊟
矢田東連合振興町会長	松崎 秀喜	㊟
矢田中連合振興町会長	森本 國敬	㊟
矢田西連合振興町会長	美濃 満	㊟

第4号様式 (第5条関係)

整理番号

5

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にレをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 31,752円 支出年月日 2018年6月13日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 江川市政だより 5月号(No110)印刷代 (手数料含む)	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

詳細別紙

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。  近畿大阪銀行

取引銀行	取引店	口座番号
取扱店	お取引日	時刻
31902	30-06-13	09:14
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥31,428	¥324
お取引後の残高(円)	おつり	¥0

お受取人	振込金受取書 案内	電信
	近畿大阪銀行 北田辺支店 普通  トクヒセルフシヤ様	
ご依頼人	イカワシムシヨ様	
	電話番号 0667054534 取扱番号 130001	印紙税申告納付につき東 税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

請求書 平成20年 5月14日

大阪市東住吉区北田辺4丁目23番2号
ミズタービル2F
No. 2018-5-001

江川繁事務所 様
下記のとおり御請求申し上げます

〒546-0044 TEL 06-6719-8212
FAX 06-6719-8213
e-mail: selfprint@ybb.ne.jp

品名	数量	単価	金額 (税抜・税込)	摘要
1 江川ビルガニニ-2				
2 2018年5月7日 NR.110				
3 B4 1/10	7000		29400	
4				
5				
6				
7				
合計			29400	
税率	8%	消費税等	2352.-	税込金額 31752.-

コクヨ ユ-324

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目にしをつける	支出額 ※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費	240円
☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費	支出年月日
☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費	2018年7月3日
☐ 要請・陳情活動費	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 市政調査資料郵送料	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領収書
毎度ありがとうございます

日枝政大研研会事務局

様

「証紙切手引受」
第一種定形外(規格内)
@120 2通 30.5g
¥240

小計 ¥240

郵便物引受合計通数 2通
課税計 ¥240
(内消費税等 ¥17)
非課税計 ¥0

合計
お預り金額 ¥240
おつり ¥1,000
¥760

印紙税申告納
付につき趣時
税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時: 2018年7月3日 10:27
担当: [REDACTED]
発行No. 180703A0321 端N41箱04
連絡先: 大阪市役所内郵便局
TEL: 06-6229-0510

第4号様式 (第5条関係)

整理番号

7

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にレをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 58,320円 支出年月日 2018年7月9日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 せと一正市会報告(2018年7月号)新聞折り込み料	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

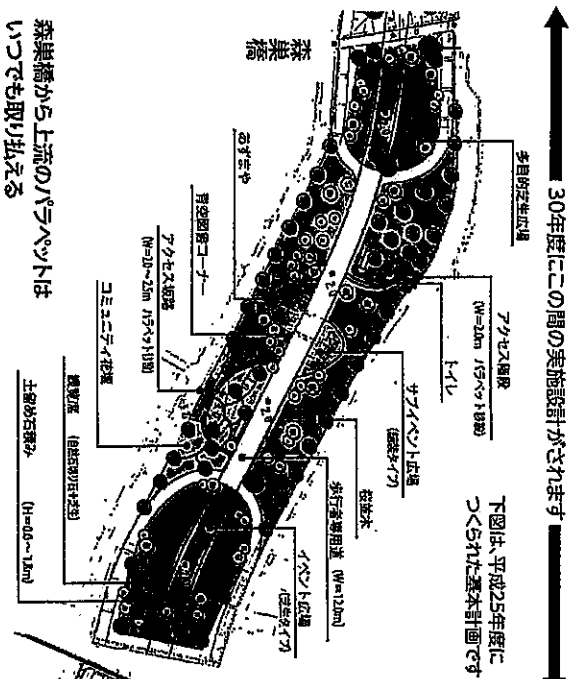
領収書等添付欄

領 収 証 せと一正市会報告2018年7月号様 No.	
金額 58,320 但 7/11(木)入 郵便局 代 (18000枚) 2018年7月9日 上記正に領収いたしました 毎日新聞 日本経済新聞 此 花 販 売 所 T554-0022 大坂市淀川区春日出中2-17-23 TEL 06-6646-1-4296 FAX 06-6646-1-4291 佐 田 泰 他	内 訳 現金 小切手 形 消費税額等(%) 収入印紙 日本国 2018

夢ひろがる正蓮寺川公園 パラベットの部分撤去と高見からの新しい出入口

今年度 千鳥橋～森樂橋の実施設設計

30年度は、千鳥橋～森樂橋の工事を進めながら、千鳥橋から森樂橋までの「実施設設計」がおこなわれます。「基本計画」(下図)では、千鳥橋の西側にイベント広場、区民ホールや無農園の着手から公園に入るアクセス道路、青空図書コーナーなどが配置されています。これを基本設計にしさらに具体化するが実施設設計です。実施設の整備工事は平成31年度から始まります。2～3年かかると考えられますが、工期はまだ発表されていません。



正蓮寺川公園にもう一カ所、出入口
「千鳥橋から大開の端まで580メートル」は来年3月末に完成し、福島区まで通り抜けができます。加えて、高見年金住宅の南(公園は2号棟の東南)のころから、正蓮寺川公園に入るアクセス道路が整備され、来年の4月には、森樂橋からだけでなく、高見や伝法の方からも入ることができるようになります。★印の位置

5月30日に「正蓮寺川六軒集」(環境整備促進協議会) (正蓮寺川)の会合が此花区役所で開かれ、府市会議員も出席して、様々な議論がなされました。



私は、「御製橋道の高見道路」では此花が排気ガス公害の所になってしまったと公害反対運動の先頭に立ち、市会議員となって高見道路を「フタかけ橋道(フタカケ)」に計画変更させることができました。今年度、全体で19haの正蓮寺川公園のうち3.5haが完成します。正蓮寺川公園を「花と緑と水の公園」「さらさら千本並木のある公園」にする「夢のある此花の街づくり」に、どうぞお力をお貸し下さい。

正蓮寺川公園の記念碑ができます

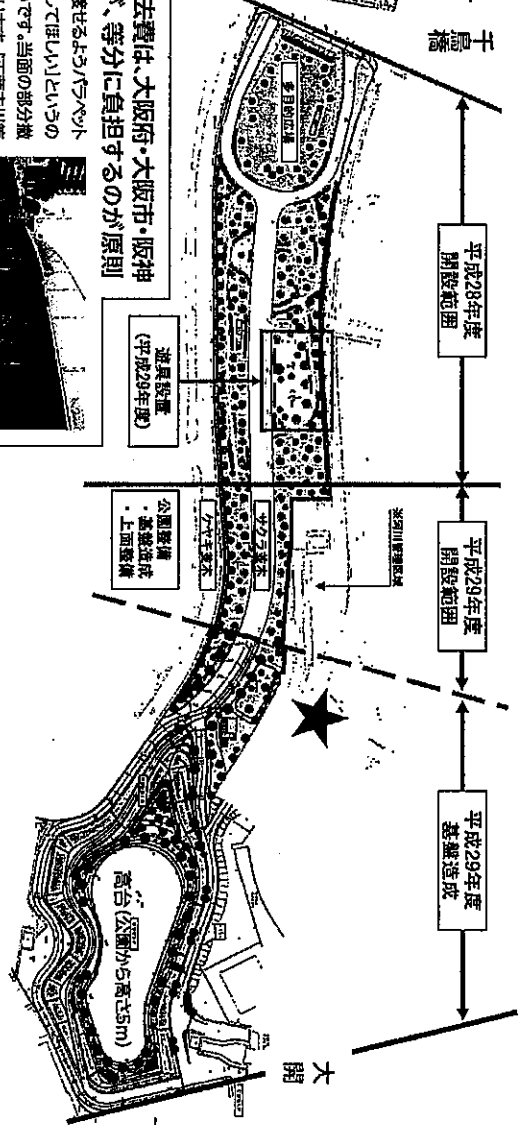
千鳥橋から森樂橋の間の全面開園にあわせて、記念碑(しるし)が公園をかこむ壁に設置されます。「正蓮寺川がきれいな川であったこと、環境悪化などに伴い埋立要望が出され、高見道路が「御製橋道」で計画されたが、その後「全面フタかけ橋道」になって、公園が誕生した」この取組みについて次の世代に継承するためです。詳細は今後検討されます。

トイレは来年度になります

今年度は国の予算不足で見送られましたが、来年度には確保することと。



千鳥橋～大開 30年度完成
すでに完成している部分と、30年度に上面整備される実施設設計された部分の図面です



森樂橋から上流のパラベットはいつでも取り払える

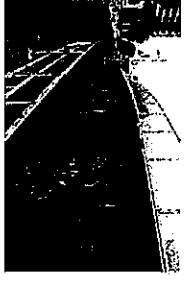
「正六級」では、公園をとりまくコンクリート壁(パラベット)について、大開府から「森樂橋から上流(東側)では役目を終えており、いつでも取り払うことができる」との見解が示されました。森樂橋から北港大橋の区間は、北港大橋付近でのボウフラ場が完成(平成35年度)して以降になります。

当面は部分撤去の協議

大開府の見解をうけ、建設局公園部と北花区役所が目指しているのは、とりあえず公園に入る一定幅の通路としてパラベットの一部分を撤去することで、大開府もその協議に応じると回答しました。

パラベット撤去費は、大開府・大阪市・阪神高速の3者が、等分に負担するのが原則

公園の中が見渡せるようパラベットを切り取って低くしてほしいというのが区民共通の願いです。当面の部分撤去にも費用はかかります。「正蓮寺川」等総合整備事業は大開府・大阪市・阪神高速が共同で行っている事業ですから、3者が等分に負担すべきです。



せと一正 市会報告

日本共産党せと一正市会議員事務所
此花区西九条6-1-135 TEL 6464-5157 FAX 6465-0582
日本共産党大阪市会議員団 HPアドレス
http://www.jcp-osakaskai.jp/



先送りではなく もう断念すべきでは？ 都構想と住民投票

統合型リゾートIRはカジノのかくれみの

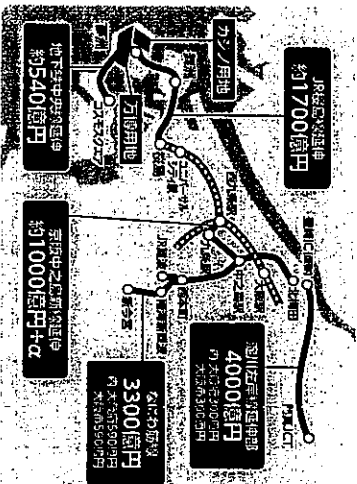
- 「カジノはIRのほんの一部です」⇒ 甘い誘いに乗ったら大逆
- IRの経営者はカジノ事業者 ⇒ IRの収益の7～8割はカジノの収益
- カジノ客見込み ⇒ 日本人8割・外国人2割…大阪市の賭博会や賭博
- 市民のふところ金がカジノに消えたら ⇒ 商店街と大阪経済は大打撃

ギャンブル依存症

抑制どころか拡大するカジノ実施法案

- 週に3日、1年で130日、カジノに入ってもよい
- ⇒ カジノ入りびたりを公認する実施法案です！
- USJ入場料より安い6000円。しかもアルコール類は無料提供
- ⇒ こんなに安くては入場を抑制したことにはなりません！

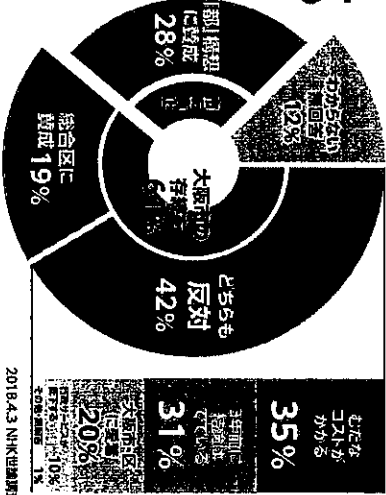
- カジノの面積は阪急うめだ本店の売場面積8万㎡より広い！
- カジノでギャンブル依存症患者が増えるのは健康
- ⇒ バチンコ・競馬の比ではありません！



せと市議 代表質問でたびたび批判

- 吉村市長はまるでカジノ資本の代弁者のよう
- カジノのもうけの源泉は顧客の負け金
- ギャンブル依存症患者なくしてカジノは繁栄しない
- 大阪経済繁栄どころか大阪経済をダメにするのか？

2度も 住民投票なんて おかしいでしょ



圧倒的に多数です

大阪市の存続を求めている市民が

- 財政面では……今の市税のうちの約半が大阪府に取上げ
- 取り扱い事務……普通の市がやっている消防や都市計画の事務も大阪府に取られる半人前の負担
- 財政面では……今の市税のうちの約半が大阪府に取上げ

格下なのか 特別区はむしろ「普通の市」よりも

全国では「普通の市」が「権限財源の大きな政令市になりた」と、3年前10市だった政令市が今では20市に増えています。それなのに、大阪府は政令市を返上し、いざ格下の「特別区」に落ちたり。時代遅れです。

時代に逆行している都構想・特別区

サトウは特別区では維持できない」と主張
維新以外の市民・公明・共産は、「今の大阪市の市民

どうなるの？

- 特別区で今の市民サービスは
- 市が持つた業務では、561億円
- 市が持つた業務では、762億円
- 特別区の運営費はいまの大阪市の運営費に比べ
- 市が持つた業務では、561億円
- 市が持つた業務では、762億円

大阪市を廃止し4つの特別区に分割したらコストはいくらかわるの？

整理番号

8

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にしをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 120円 支出年月日 2018年7月10日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 市政調査資料郵送料	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領収書
毎度ありがとうございます

日本郵便株式会社

「証紙切手引受」
第一種定形外(規格内) 25.0g
①120 1通 ¥120

小計 ¥120

郵便物引受合計通数 1通
課税品(内消費税等 ¥120
非課税計 ¥0

合計 ¥120
お預り金額 ¥500
おつり ¥380

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時: 2018年7月10日 14:06
担当: [REDACTED]
発行No. 180710A00441 端N41箱04
連絡先: 大阪市役所内郵便局
TEL: 06-6229-0510

整理番号

9

領収書等貼付用紙

費目	※該当する費目にレをつける	支出額	※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	18,360円
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☒ 広報・広聴費	支出年月日
☐ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費	2018年7月19日
☐ 要請・陳情活動費			使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容			
江川市政だより 7月号(No.111)送料			

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

詳細別紙

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区豊が丘1-3-2
取扱日時: 2018年7月19日 10:19
発行No. 180719A4825 端N79箱01
連絡先: 東住吉針中野郵便局
TEL: 06-6704-6708



印紙税申告納
付につき趣町
税務署承認済

合計
お預り金額
おつり

¥18,360
¥20,000
¥1,640

郵便物引受合計通数 255通
課税計 ¥18,360
(内消費税等 ¥1,360)
非課税計 ¥0

小計 ¥18,360

区内特別基 (定) 255通 ¥18,360
@72 11.08

領収書
毎度ありがとうございます
大田区議会 庶務科
三井 幸祐

6月28日 東住吉区 2018年度 対区交渉協議 (27名参加)

安心・安全な街づくりは、大阪市(政令市)としての基礎自治体が大切！

<東住吉区(24区)は、身近なコミュニティづくりに大きな役割！>

6月28日、江川繁市会議員は、市民団体等のみなさんとともに、区総務課長など10数名の出席の下、5つの柱(100項目)(別項)要望実現のため、対区交渉協議を行いました。1999年以来ほぼ毎年、行っているものです。(27名参加、17名発言)

震度6弱という大阪北部の地震が起こり、この地震で大都市の脆弱さが露呈しました。安心・安全な街をつくるためには、一番力を発揮したのは、身近な基礎自治体でありました。大阪市は政令市という大きな予算と権限を持ち、基礎自治体として東住吉区ははじめ24区の行政区があり、一人一人のサービス、あるいは人と人とのコミュニティをつくるべく上にも大きな役割を果たすという事が、再認識されました。

東住吉区という大事な行政区をバラバラにするのが大阪都構想、あるいは8つの総合区です。市民のくらしを守るためにも、24区を守り発展させることが求められています。



挨拶する江川議員

5つの柱 (100項目)

- 1、みんなの声が生きるまちづくりをすすめる
- 2、区民の営業とくらしをまもる
- 3、高齢者、障がい者、母と子などにあたたかい福祉施策をすすめる
- 4、教育・文化・スポーツをすすめる
- 5、市民に開かれた、公正・民主的な市政、区政をすすめる



山本のりこさん

●以前、保育所で働いていて、今保育現場の実態がすごく厳しいのを身をもって体感しています。東住吉区の待機児童ゼロと数字が出ていたが、潜在的待機児童たくさんですが、東住吉区の現状は？

◆子育て支援担当課長

確かに、待機児童ゼロで公表しています。ただ必ずしも希望するところへ全員が入れるという事ではありません。実態で申しますと、いわゆる保育児童数は100名になります。



浅野純一さん

●中小零細業者の生活が非常に大変だという状況です。一番メインであります駒川商店街も、望き店舗の回転が非常に早くなっている状況です。大阪市の中小企業振興条例、小さいところまで光が当たっていない。消費税10%も業者いじめだ。

◆区民企画課長

商店街はコミュニティの場として考えています。消費税の関係、中小企業振興条例の関係とかは、局の方に伝えさせてもらいます。



中田三和子さん

●Uのサンパリアに住んでいる。以前からボール遊びの出来る公園を要望していますが、回答では公園を整備して少しでもやりたいとあるが、どこどこにあるのか教えてほしい。

◆事業調整担当課長

建設局の担当になるが、子どもの体力の方などについては、区役所も課題として認識しています。可能であれば増やしていくのが必要かなとは思っています。

『市民が主人公』で希望あふれる東住吉を
江川繁市議員
TEL 6705-4534 FAX 6705-4560
E-MAIL efawase@jimjibla.or.jp
ホームページ <http://efawa.maih.jp>

市政だより 日本共産党 2018年7月発行 NO.111

5月17日 大都市・税財政制度特別委員会

特別区4区案は、東住吉区(24区)の政策・企画部門が無くなり、区民参加に大きな影響を与える大問題！

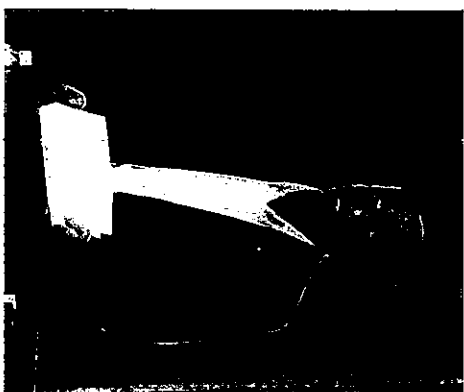
江川議員は、5月17日の大都市・税財政制度特別委員会で、特別区4区案について、何が市民のくらしに重大な支障をきたす問題であるのか質疑を行いました。

●最も根本的な問題は、政令指定都市大阪市「母都市」が廃止、無くなること。

政令指定都市大阪市の、住民に最も身近な基礎自治体として、一般の市と同様の行政サービスの提供に加えて、都市圏における母都市として、全国の都市をリードする先駆的な行政を行っている。

また政令指定都市大阪市の、都道府県が行っている事務のいくつかを指定都市の事務として行い、これにより、例えば児童福祉・食品衛生など市民の健康や福祉に関する、多くの事務について、総合的な行政サービスの提供が可能となり、また自治体として最も重要な、街づくりである都市計画や用途変更など実情に応じて進められることが可能となっている。大阪市の廃止されれば、これらの権限が消失してしまう。

世界で最も名だたる大都市は、「母都市」として、本当に大きな力を発揮している。ニューヨーク市にしても、ベルリン・ミラノ、総てシデアイ、市であります。「母都市」としてこの成長エンジン、市民のくらしも含めて発展させる、これが世界の常識、大都市の発展の姿であります。これにただちに大阪市として立ち戻るよう強く要望しておく。



質疑する江川議員

●消防・水道・下水道・港湾・病院・大学・高校・成長戦略グランドデザイン関係・広域インフラ等にかかる都市計画などの権限(事務)が府に移管される。

江川議員

実に多くの事務・施策、428といわれておりますが、府に移管されます。

一般市町村の権限もこれも無くなる。正にスカスカの自治体になり下がると指摘しなければなりません。特に消防・下水は住民生活に身近な事業で地方自治体の基礎自治体の事務であるにも関わらず、いずれも大阪府に仕分けられております。消防については救急車の即応体制、下水道についてはきめ細かな浸水対策を実施してきたが、こういった住民の要望をふまえた対応が不可能となる。ニア・イズ・ベター、住民自治の拡充から逆行するものだ。

●市税収入(6600億円)の75% 4900億円が、大阪府に移転。吸い上げられる。

江川議員

大阪市の一般財源は、平成27年度決算ベースで約8800億円。そのうち市税が6600億円。

特別区設置に伴い法人市民税・固定資産税・都市計画税・事業所税が府に移転されるので、自主財源は個人市民税・軽自動車税・市たばこ税の約1700億円、25%。4分の1となります。実に市税収入の75%4900億円が大阪府に移転。市税収入の多くが府議会で決められ、ひも付き財源となり、

区の財政運営の自主性・主体性が損なわれる。

●区行政に関わる運営方針やビジョンの作成などの権限(頭脳部分)は、24の地域自治区事務所では実施しない。無くなる。

江川議員

現在24区役所では、区政の企画・立案や政策推進運営方針作成などの権限(事務)を区民の実情を踏まえて行っている。各区20数名程度配置されているが、特別区に移行した場合、これらの権限は、地域自治区事務所で行うのか。

副首都局

各特別区の施策方針の策定など区政全般の政策企画に関する事務は、地域自治区事務所ではなく特別区の区役所で行います。

江川議員 区民生活に大きな影響を与える大問題だ。

第4号様式 (第5条関係)

整理番号

10

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にレをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 31,752円 支出年月日 2018年8月8日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 江川市政だより 7月号(No.111)印刷代(手数料含む)	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

詳細別紙

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。

近畿大阪銀行

取引銀行	取引店	口座番号	
取扱店	お取引日	時刻	
31902	30-08-08	09:27	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥31,428	¥324	
お取引後の残高(円)		おつり	
		¥0	

振込金受取書 電信
近畿大阪銀行
北田辺支店
普通 〇〇〇〇〇〇
トクヒセルフヤ様

ご依頼人
イカワシゲル様
電話番号 06-6705-4534
取扱番号 080002

印紙税申告納付につき東
税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。→

請 求 書 平成30年 7 月 11 日

No. 2018-7-508

大阪市東住吉区北田辺4丁目23番2号
ミスターDビル2F

江川繁事務所 様

〒546-0044 TEL 06-6719-8212

FAX 06-6719-8213

e-mail: selfprint@ybb.ne.jp

下記のとおり御請求申し上げます

品 名	数 量	単 価	金 額 (税別・税込)	摘 要
1 江川しけりニュース				
2 2018年7月号 No.11				
3 B4 1/10	7000枚		29400	
4				
5				
6				
7				
合 計			29400	
税率 8%		消費税率等	2,052.-	税込合計金額 31,752.-

12

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にレをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 24,820円 支出年月日 2018年9月11日他 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 ホームページ用サーバー費用手数料含む11月～2019年4月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 49,680円÷12×6か月

領収書等添付欄

別紙添付

ご利用明細

ご来店いただきありがとうございます。
 ご利用の明細は下記のとおりでございます。また裏面
 のご案内もあわせてご覧下さい。

ご利用年月日	取扱金庫・店番・機番通番
30-09-11	1635002-3003
カード発行金融機関	店番・口座番号
*****-*****-*****	
お取引金額	お取引金額
005000000000	¥49,248*
お取引内容	お取引後残高
お振込	¥0
手数料	¥432
時刻	11:24
お釣り	¥320
三菱UFJ銀行 横浜西口支店 カ) ケイ・イー・ティー・アイ・ユー・エフ・コミュニケーションズ様 普通 ご住所 神奈川県横浜市西区南青木1-1-1 TEL 06-6208-8640	
印紙を申告納付済み 税務署承認済	ご利用ありがとうございました。
大阪シティ信用金庫	

(02008)

〒 530-8201

大阪府大阪市北区中之島1-3-20
大阪府役所8階

日本共産党大阪府会議員団

瀬戸 一正 様

20180901-0000022493



ご請求年月日 2018年09月03日

株式会社KDDIウェブコミュニケーションズ

〒107-0062

東京都港区南青山2-26-1 南青山プライトスクエア10階

Tel: 0120-577-399 Fax: 03-6756-9621

お問い合わせ先 E-mail: accounting@cpi.ad.jp

請求書

下記の通りご請求申し上げます。【銀行振込】【電子決済】いずれかの方法でお支払いください。

ご請求やご入金に関してご不明点がございましたら、【0120-577-399】へお問い合わせください。

請求番号

111809030163

ご請求金額

¥49,248

お支払期限

2018年10月29日

【銀行振込】マイページあるいは振込み明細フォーム(<https://www.cpi.ad.jp/payment-form/>)より明細をご連絡の上、お振込ください。

振込先 三菱UFJ銀行 横浜西口支店 普通 株式会社KDDIウェブコミュニケーションズ (カ) ケイディーディーアイウェブコミュニケーションズ
お振込手数料はお客様にてご負担いただきますようお願いいたします。

【電子決済(クレジットカード・ペイジー)】マイページ(<https://login.cpi.ad.jp/login.php>)へログインの上、メニュー内「請求一覧」よりお手続きください。

※一部のサービスは電子決済に対応しておりません。お手数ですが銀行振込をご利用ください。

※マイページのログイン情報は管理先ご担当者様へお渡ししております。「請求一覧」より電子決済手続き用URLを請求先メールアドレスへ送信することができますので、管理先ご担当者様へURL送信をご依頼ください。

●電子決済はお手続き手数料が無料となります。お手軽な電子決済を是非ご利用ください。

●マイページ内「請求一覧」より、本ご請求内容のお見積書発行が可能となりました。(一部請求書は適用外です。別途ご連絡ください。)

●新規お申し込みサーバーの設定作業開始は、ご入金確認後となります。(シェアードプラン無料お試しサービスを除く)

ご請求内訳

00013381

ドメイン名: jcp-osakasikai.jp

ご契約期間: 2018年11月15日 ~ 2019年11月14日

サービス名	請求対象期間	単価	数量	請求期間	金額
サーバー費用	2018年11月15日 ~ 2019年11月14日	¥3,800	1	12	¥45,600
(シェアードプラン2007/G10/12ヶ月)					
<小計>					¥45,600
消費税(8%)					¥3,648
<合計>					¥49,248

日本共産党 住民が主人公の新しい大阪市政を！ 大阪市会議員団

リンク | ご意見箱 | サイト内検索 :

検索

TOP

市政の動き

議会の動き

議員紹介

政策と見解

活動

情報ボックス



せと一正

山中智子

井上ひろし

江川憲

てらと月美

尾上康雄

若崎けんた

こはら幸志

小川麻太

Contents

サイト紹介

市政の動き Municipal Administration

マスコミの報道や話題を市民の目線で伝えて紹介します。

議会の動き Assembly

本会議での質疑記録や請願・陳情の記録です。

議員紹介 Introduction

議員の略歴・事務所・主な質疑記録です。

政策と見解 Policy

福祉・医療、教育・子ども、住宅・街づくり、環境ゴミ問題から青年・女性など、各種委員会などでの主な質疑記録を分野別に紹介します。

活動 Activity

私たち議員団の活動紹介です。

情報ボックス Information Box

行政から取り寄せた最近の資料などを紹介しています。

Topics

新着情報

新着情報一覧へ

<10月16日更新>

◆【大阪市会報告】市民のくらし・まちを守る／防災対策を優先に／災害対策の抜本的強化を申し入れ(2018年10月号)発行しました

NEW 大阪市議会／市の公的責任が後退／公営・準公営企業決算認定 小川氏が反対(10月17日up)

NEW 水道管路耐震化早く／大阪市議会委 瀬戸市議が要求(10月10日up)

NEW 工事発注者として丁寧な対応と再発防止策の検討を／府立生野職業支援学校前での死傷事故／建設水道委員会 山中議員が質疑(10月10日up)

NEW 市民の安全を守るために、しっかりとした災害対応を／港湾消防委員会 こはら議員が質疑(10月10日up)

NEW 万博・IRは断念せよ／大阪市議会委 小川氏「防災対策こそ」(10月5日up)

◆学テ結果反映の人事評価制度／行政の公平性に反する／大阪市議会教育子ども委 井上議員が批判(10月2日up)

◆府大・市大統合／統合ありきの「中期目標」／大阪市議会都市経済委 小川議員が反対(10月2日up)

◆初年度だけで310億円も／「都」構想特別区設置／日本共産党・山中幹事長 試算示し追求(10月2日up)

◆「都」構想「経済効果」1兆1409億円？／「極めて意図的・政治的」／大阪市議会特別委で批判噴出／瀬戸議「市民に間違ったイメージ」(10月2日up)

◆「都」構想は百害のみ／大阪法定協 山中市議が批判(10月1日up)



ご意見・ご要望などお寄せ下さい。

189866

日本共産党大阪市会議員団

大阪市北区中之島1-3-20 (大阪市役所内8階)

Tel: 06-6208-8640~2 FAX: 06-6202-3784



ご意見箱



リンク集

All right reserved. Copyright JCP-OSAKA 2002

本サイトの内容を無断で複製することはできません。

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にレをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 2,430円 支出年月日 2018年9月11日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 ホームページ用ドメイン維持費手数料含む12月～2019年4月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 5,832円÷12×5か月

領収書等添付欄

別紙添付

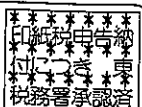
ご利用明細

ご来店いただきありがとうございます。
ご利用の明細は下記のとおりでございます。また裏面
のご案内もあわせてご覧下さい。

ご利用年月日	取扱金庫・店番・機番通番
30-09-11	1635002-3004
カード発行金融機関・店番・口座番号	

お取引金額	お取引金額
001000000000	¥5,400*
お取引内容	お取引後残高
お振込	¥0
手数料	¥432
時刻	11:26
ページ	硬貨
おつり	¥4,168

三菱UFJ銀行
横浜西口支店
カ) ケイ・イー・アイ・エフ・コミュニケー
ションズ様 普通
ごホウキョサントウオオサツカイキ"インタ
人ソ様 TEL06-6208-8640



ご利用ありがとう
ございました。

大阪シティ信用金庫

(02008)

〒 530-8201

大阪府大阪市北区中之島1-3-20
大阪市役所8階

日本共産党大阪市議員団

瀬戸 一正 様

20180901-0000110165



ご請求年月日 2018年09月03日

株式会社KDDIウェブコミュニケーションズ

〒107-0062

東京都港区南青山2-26-1 南青山ブライツスクエア10階

Tel: 0120-577-399 Fax: 03-6756-9621

お問い合わせ先 E-mail: accounting@cpi.ad.jp

請求書

下記の通りご請求申し上げます。【銀行振込】【電子決済】いずれかの方法でお支払いください。

ご請求やご入金に関してご不明点がございましたら、【0120-577-399】へお問い合わせください。

請求番号

011809038900

ご請求金額

¥5,400

お支払期限

2018年11月5日

【銀行振込】マイページあるいは振込み明細フォーム(<https://www.cpi.ad.jp/payment-form/>)より明細をご連絡の上、お振込ください。
振込先 三菱UFJ銀行 横浜西口支店 普通 株式会社KDDIウェブコミュニケーションズ (カ) ケイディーティーアイウェブコミュニケーションズ
お振込手数料はお客様にてご負担いただきますようお願いいたします。
【電子決済(クレジットカード・ペイジー)】マイページ(<https://login.cpi.ad.jp/login.php>)へログインの上、メニュー内「請求一覧」よりお手続きください。
※一部のサービスは電子決済に対応していません。お手数ですが銀行振込をご利用ください。
※マイページのログイン情報は管理先ご担当者様へお渡ししております。「請求一覧」より電子決済手続き用URLを請求先メールアドレスへ送信することができますので、管理先ご担当者様へURL送信をご依頼ください。
●電子決済はお手続き手数料が無料となります。お手軽な電子決済を是非ご利用ください。
●マイページ内「請求一覧」より、本ご請求内容のお見積書発行が可能となりました。(一部請求書は適用外です。別途ご連絡ください。)
●新規お申し込みサーバーの設定作業開始は、ご入金確認後となります。(シェアードプラン無料お試しサービスを除く)

請求内容

00040702

ドメイン名: jcp-osakasikai.jp

ご契約期間: 2018年12月01日 ~ 2019年11月30日

サービス名	契約開始日	単価	数量	合計
ドメイン維持費	2018年12月01日 ~ 2019年11月30日	¥5,000	1	¥5,000
<小計>				¥5,000
消費税額(8%)				¥400
<合計>				¥5,400

第4号様式（第5条関係）

整理番号

14

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にレをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 18,288円
	支出年月日 2018年9月13日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 江川市政だより 9月号(No.112)送料	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄
詳細別紙

領収書

大分県議会 江川 幹 事務所様

[別納引受]
区内特別基(定) 11.5g
072 254通 ¥18,288
小 計 ¥18,288

郵便物引受合計通数 254通
課税計 ¥18,288
(内消費税等 ¥1,354)
非課税計 ¥0

△ 合計 ¥18,288
お預り金額 ¥18,288



〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時：2018年9月13日 14:39
担当：[REDACTED]
発行No. 180913A7497 端N79箱01
連絡先：東住吉針中野郵便局
TEL:06-6704-6708

7月13日 河川事務所に要請

大和川の治水対策早急に！

大和川の治水対策の抜本的な強化を求めて、13日、国土交通省近畿地方整備局と同大和川流域河川事務所に要請しました。

江川議員は、昨年10月の台風21号では、大阪市内の4行政区で開設された66カ所の避難所に、3670人が避難したことを紹介。大和川が氾濫した場合の被害想定では、東住吉区内の半分以上が深さ3～10メートルの浸水となることを示し、「こうしたことがわかっていのに、放置する



山本のりこさん

江川議員

のは大問題。5月に大阪市の吉村市長にも要請したが、国交省としても対応を」と、山本のりこさんなどと共に強く求めました。

9月7日 大阪市会議員団 大阪市の災害対策申し入れ行う！

9月7日、日本共産党大阪市会議員団は、吉村市長に、「大阪市の災害対策における抜本的強化を求める申し入れ」を行いました。予想される南海トラフを震源とする地震と津波、上町断層帯地震などに早急に備えるため災害対策の抜本的強化が求められる現在、大都市制度改革と称した大阪市の廃止や合区を伴う総合区制度は現行の防災行政に大混乱をもたらすことが予想されるとして中止を求めました。IR誘致、大型開発の見直しを求め、市民の防災対策、生活最優先を求めました。（要望の一部掲載）

二、防災行政に関わる改善

⑨、学校園などの公共建築物におけるプロック塀等は、ただちに撤去すること

⑩、水道等市民生活に不可欠であるライフラインの耐震化を早期に改善すること。など

『市民が主人公』で希望あふれる東住吉を
江川議員
 だちは江川議員です
 市会議員
 日本共産党
 2018年9月発行 NO. 112

江川事務所
 東住吉区東2丁目18-5
 TEL 6705-4534 FAX 6705-4560
 メールアドレス ogawassan@plum.phila.or.jp
 ホームページ http://ogawa.rain.jp

あなたの要望や
 あれは、江川事務所まで
 お寄せください。

市政だより
 日本共産党
 2018年9月発行 NO. 112
 編集

続報

6月28日 対区交渉協議 住みよい東住吉区に！



吉永朋之さん

区民ホール（文化ホール）早速に、実現してほしい

●区民ホール（文化ホール）をつくる会の吉永です。平成28年には民間活力を使って長居公園に建てるという事が検討されたが、結論は採算が取れないということとどまっていますと聞いている。大阪市として予算もつけて実現するという風に踏み込んでほしい。

◆事業調整担当課長

この間28年度の調査結果を踏まえて、市民局とも29年度も入れて3回ほど協議しています。中々前に進んでないのが、実情です。

高すぎる国保料の引き下げを

●所得割が平成18年から、市民税方式から所得方式に変わって、一定の層は健康保険料が高くなった。それで滞納も増えたという実態がある。「非情な取り立てはしない、滞納処分とかしない」とか言いつつ、実際にはやっている。

◆窓口サービス担当課長

ご要望の趣旨については、局の方へ伝えていきたい。



竹村芳三さん

▼江川議員

憲法25条で生きる権利が保障されている。非常に冷酷なやり方は、憲法に違反する。実情に合わせて親身になってやっていくよう要請しておく。

介護保険料高すぎる

●今年度基準額で、月7927円と、1169円、17.3%の値上がりとなっている。この金額は全国の市・東京特別区の中で一番高い。一般会計から繰り入れをすることで、所得の高い人にはより負担していただく他都市ではやっている。要介護認定率が高いから保険料を上げるというのは、あまりにも無策ではないか。

◆保健福祉課長

大阪市一番高いというのは認識しております。ご意見の方、局のしつかりと伝えさせていただきます。



伊藤一正さん

区民の要望を届け実現するためには、 やっぱり東住吉区あってこそ！

他にも切実な発言がありました。
●赤いバスの復活を●豊里矢田線の緑化問題、地域の
声を聴いてほしい●駒川に親水空間を●駒川のせせ
らぎの水復活を●桑津の方に投票所設置を●商店街
の活性化を●生活保護老齢加算の復活を など

市バス26号線の復活を

●桑津2丁目に住んでいる。以前は市バス26号線があったて、区役所まわりで矢田住道に行くバスあったけれど、今は6号線という事で直接矢田住道まで行き、北の方の区民が区役所に直接行けるバスがない。中野中学で乗り換えなあかん。待ち時間もかなり不便。以前あった26号線系統を早く復活してほしい。

◆政策推進課長

6号と統合されだ分について、「是非路線の復活を」という事は、都市交通局の方には、伝えさせていただこうと思っています。



松田安弘さん

子ども食堂に支援を

●北田辺地域で子ども食堂をやっております。

子ども食堂をやっているという事を、民生委員さんにも、町会の副会長さんにも、保健所にも伝えたのですが、区役所の方はご存じなのかお聞きしたい。東住吉区には既に何か所かありますね。その実態つかんでらっしゃるのでしょうか。

何が問題で、どんなことが来てて、どんな貧困の形態があるのかという事を調べて、政策につなげてほしい。



広川律子さん

◆子育て支援担当課長

北田辺の情報つかんでおりませんでした。速やかにお伺いします。社会福祉協議会とも連携しながら、サポートをしていきたい。

地震時、情報が矛盾し学校現場が混乱、プロック場の検査、除去を

●地震時、吉村市長の「全校休校」の指示で、職員・保護者に混乱がおきた。●登下校の通路、危険な塀もある。ぜひ学校のプロック場については、金属探知器等も含めて、早急に検査するように。

◆区民企画課長

課題だと認識しております。学校現場と教育委員会、体制をキツリ構築していくと記者会見がありました。学校の塀も教育委員会の方で専門家が見て、報道発表してました。金属探知機という話は上げさせていただきます。



滝野龍夫さん



中森芳明さん

緑豊かな天王寺大和川線を

●天王寺大和川線問題です。この話は10年前から3年半住民参加で議論をして、4年半協議されて、最近になってはじめて元通りの緑豊かなものにしようかという姿勢に建設局が変わってきた。これが今の到達です。区役所として、この緑豊かな大阪市内でめったにない5.5キロにわたる緑道計画をどのようにすすめるかと思っておられるのか。

◆事業調整担当課長

地域の案が固まっていけば、当然区としても地域の立場をもちて建設局に様々な要望はしていきたいと思っています。

山坂公園（西側）、大阪市として継続拡張を

●山坂公園（西側）、大阪市として継続拡張してほしい。この地域で子どもたちが遊べる場所として必要不可欠なもの、1年ごとにお願ひして延びるんじゃないかと、継続的に大丈夫やという方を積極的に考えていただきたい。

◆事業調整担当課長

公園存続の強い要望は、局の方に伝えておきます。細かい制度などについて、確認しておきます。

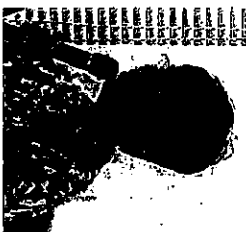
食事サービスなど地域活動の拡充を

●町会で女性部長と総務副部長をしております。地域で問題となっているのは、町会の未加入者の問題と高齢者の一人暮らしが増えてきているという事です。

ふれあい喫茶とか高齢者の食事サービスとかやりくりがたいへんです。

◆区民企画課長

地域にお任せしているところが多分にあるところで、地震・防災の面、防犯の面もちょうと上乗せではないんですが、区として何ができるのかということをやるところです。



河田スズさん

整理番号

15

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にレをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 82円 支出年月日 2018年10月12日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 市政調査資料郵送料	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領収書

日本共産党大阪市議員 岡 様

[販売]
82円普通切手
82円 1枚 ¥82

小 計 ¥82

課税計 ¥0
(内消費税等 ¥0)
非課税計 ¥82

△計 ¥82
お預り金額 ¥102
おつり ¥20

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2018年10月12日 11:18
担当: XXXXXXXXXX
発行No. 181012J6665 端N41箱04
連絡先: 大阪市役所内郵便局
TEL: 06-6229-0510

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にレをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 31,752円 支出年月日 2018年10月16日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 江川市政だより 9月号(No.112)印刷代(手数料込み)	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

詳細別紙

キャッシュサービスご利用明細

 毎度ありがとうございます。
 お取引内容をお確かめのうえ、
 お持ち帰りください。


取引銀行	取引店	口座番号
取 扱 店	お 取 引 日	時 刻
31906	30-10-16	09:14
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥31,428	¥324
お取引後の残高(円)	お っ り	
	¥300	

振込金受取書 近畿大阪銀行 北田辺支店 普通 トクヒセルフシヤ様 電話 近畿大阪銀行 北田辺支店 普通 トクヒセルフシヤ様 電話 近畿大阪銀行 北田辺支店 普通 トクヒセルフシヤ様	印紙税申告納 付につき東 税務署承認済
--	---------------------------

*印紙税を格付しない場合は*印で消してあります。→

請 求 書 平成30年 9月12日

大阪市東住吉区北田辺4丁目23番2号

No.2018-9-005

江川敏事務所 様

下記のとおり御請求申し上げます

〒546-0044 TEL:06-6719-8212
FAX:06-6719-8213
e-mail: selfprint@ybb.ne.jp

品 名	数 量	単 価	金 額 (税 抜)	税 率	税 額	合 計
1 江川敏事務所 2-7						
2 (8月28日 続報) 14/12						
3 B4 1/10	700部		29400			
4						
5						
6						
7						
合 計			29400	8%	2352.00	31,752.00

エクセル 9-834

7月13日 河川事務所に要請

大和川の治水対策早急に！

大和川の治水対策の抜本的な強化を求めて、13日、国土交通省近畿地方整備局と同大和川流域河川事務所に要請しました。

江川議員は、昨年10月の台風21号では、大阪市内の4行政区で開設された66カ所の避難所に、3670人が避難したことを紹介。大和川が氾濫した場合の被害想定では、東住吉区内の半分以上が深さ3～10メートルの浸水となることを示し、「こうしたことがわかっていのに、放置する



山本のりこさん

江川議員

のは大問題。5月に大阪市の吉村市長にも要請したが、国交省としても対応を」と、山本のりこさんなどと共に強く求めました。

9月7日 大阪府議会議員 大阪市の災害対策申し入れを行う！

9月7日、日本共産党大阪府議会議員団は、吉村市長に、「大阪市の災害対策における抜本的強化を求める申し入れ」を行いました。予想される南海トラフを震源とする地震と津波、上町断層帯地震などに早急に備えるため災害対策の抜本的強化が求められる現在、大都市制度改革と称した大阪市の廃止や台区を伴う総合区制度は現行の防災行政に大混乱をもたらすことが予想されるとして中止を求めました。IR誘致、大型開発の見直しを求め、市民の防災対策、生活最優先を求めました。（要望の一部掲載）

二、防災行政に関わる改善

⑨、学校園などの公共建築物におけるプロック塀等は、ただちに撤去すること

⑩、水道等市民生活に不可欠であるライフラインの耐震化を早期に改善すること。など

『市民が主人公』で希望あふれる東住吉を

江川議員事務所

東住吉区瑞穂2丁目18-5

TEL 6705-4534 FAX 6705-4560

メール e@wassodp.mla.or.jp

ホームページ http://egawa.jp

あなにご要望があれば、江川事務所までお寄せください。

検索

江川議員事務所

東住吉区瑞穂2丁目18-5

TEL 6705-4534 FAX 6705-4560

メール e@wassodp.mla.or.jp

ホームページ http://egawa.jp

市議だより

日本共産党

2018年9月発行 NO.112

続報

6月28日 対区交渉協議 住みよい東住吉区に！

区民ホール（文化ホール）早急に、実現してほしい

●区民ホール（文化ホール）をつくる会の吉永です。平成28年には民間活力を使って長居公園に建てるという事が検討されたが、結論は採算が取れないということとどまっていますと聞いている。大阪府として予算もつけて実現するという風に踏み込んでほしい。

◆事業調整担当課長

この間28年度の調査結果を踏まえて、市民局と29年度も入れて3回ほど協議しています。中々前に進んでないのが、実情です。



吉永朋之さん

高すぎる国保料の引き下げを

●所得割が平成18年から、市民税方式から所得方式に変わって、一定の層は健康保険料が高くなった。それで滞納も増えたという実態がある。「非情な取り立てはしない、滞納処分とかしない」とか言いつつ、実際にはやっている。

◆窓口サービス担当課長

ご要望の趣旨については、局の方へ伝えていきたい。



竹村芳三さん

▼江川議員 憲法25条で生きる権利が保障されている。非常に冷酷なやり方は、憲法に違反する。実情に合わせて親身になってやっていくよう要請しておく。

介護保険料高すぎる

●今年度基準額で、月7927円と、1169円、17.3%の値上がりとなっている。この金額は全国の市・東京特別区の中で一番高い。一般会計から繰り入れをするとか、所得の高い人にはより負担していただくとか他都市ではやっている。要介護認定率が高いから保険料を上げるというのは、あまりにも無策ではないか。

◆保健福祉課長

大阪市一番高いというのは認識しております。ご意見の方、局のしつかりと伝えさせていただきます。



伊藤一正さん

区民の要望を届け実現するためには、 やっぱり東住吉区あってこそ！

他にも切実な発言がありました。

●赤バスの復活を●豊里矢田線の緑化問題、地域の声を聴いてほしい●駒川に親水空間を●駒川のせせらぎの水復活を●桑津の方に投票所設置を●商店街の活性化を●生活保護者年齢加算の復活を など

市バス26号線の復活を

●桑津2丁目に住んでいる。以前は市バス26号線があった、区役所まわりで矢田住道に行くバスあったけれど、今は6号線という事で直接矢田住道まで行き、北の方の区民が区役所に直接行けるバスがない。中野中学で乗り換えなあかん。待ち時間も非常に不便。以前あった26号線系統を早く復活してほしい。

◆政策推進課長

6号と統合された分について、「是非路線の復活を」という事は、都市交通局の方には、伝えさせていたかどうかと思っております。



松田安弘さん

子ども食堂に支援を

●北田辺地域で子ども食堂をやっております。

子ども食堂をやっているという事を、民生委員さんにも、町会の副会長さんにも、保健所にも伝えたのですが、区役所の方はご存じなのかお聞きしたい。東住吉区には既に何カ所かありますね。その実態つかんでらっしゃるのでしょうか。

何かが問題で、どんな子どもが来てて、どんな貧困の形態があるのかという事を調べて、政策につなげていってほしい。



広川律子さん

◆子育て支援担当課長

北田辺の情報つかんでおりませんでした。速やかに伺います。社会福祉協議会とも連携しながら、サポートをしていきたい。

地震時、情報が矛盾し学校現場が混乱、フロッツ塙の検査、除去を

●地震時、吉村市長の「全校休校」の指示で、職員・保護者に混乱がおきた。●登下校の通路、危険な塙もある。せひ学校のフロッツ塙については、金属探知器等も含めて、早急に検査するように。

◆区民企画課長

課題だと認識しております。学校現場と教育委員会、体制をキッチリ構築していくと記者会見がありました。学校の塙も教育委員会の方で専門家が見て、報道発表しました。金属探知機という話は上げさせていただきます。



滝野龍夫さん



中森芳明さん

緑豊かな天王寺大和川線を

●天王寺大和川線問題です。この話は10年前から3年半住民参加で議論をして、4年半協議にされて、最近になってはじめて元通りの緑豊かなものにしようかという姿勢に建設局が変わってきた。これが今の到達です。区役所として、この緑豊かな大阪市内でめったにない5.5キロにわたる緑道計画をどのようにすすめるかと思っておられるのか。

◆事業調整担当課長

地域の案が固まっていけば、当然区としても地域の立場をもって建設局に様々な要望はしていきたいと思っております。

山坂公園（西側）、大阪市として継続拡張を

●山坂公園（西側）、大阪市として継続拡張してほしい。この地域で子どもが遊べる場所として必要不可欠なもの、1年ごとにお願ひして延びるんじゃない、継続的に大丈夫という方策を積極的に考えていただきたい。

◆事業調整担当課長

公園存続の強い要望は、局の方に伝えておきます。細かい制度などについて、確認しておきます。

食事サービスなど地域活動の拡充を

●町会で女性部長と総務副部長をしております。地域で問題となっているのは、町会の未加入者の問題と高齢者の一人暮らしが増えていくという事です。

ふれあい喫茶とか高齢者の食事サービスとかやりくりがたいはんです。

◆区民企画課長

地域にお任せしているところが多分にあるところで、地震・防災の面、防犯の面ももちろんと上乗せではないんですが、区として何ができるのかということをやっているとこです。



河田アキさん

整理番号

17

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にしをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 392,040円 支出年月日 2018年11月7日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 大阪市会報告10月号印刷代	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

別途添付

領 収 証 日本共産党大阪府議会議員団 様

金 額	¥ 392,040 -
-----	-------------

入金内訳	現金	振 込
	小 切 手	
	手 形	

但し 大阪市会報告印刷代(10/19付)

2018年 11 月 7 日 上記正に領収いたしました。



株式会社 関西印刷所
 本 社 大阪市北区大淀中1丁目15番5号
 TEL 06-6361-1188代
 京都営業所 京都市中京区本町通桑田ビル(吉田ビル)
 TEL 075-781-5941



市民のくらし・まちを守る 防災対策を優先に

災害対策の抜本的強化を申し入れ —— 日本共産党大阪市会議員団

市独自の被災者支援制度を

6月の大阪北部地震や9月の台風21号により、いずれも死傷者及び多数の被災者と広範囲の住宅被害をもたらしました。これらの被害は、従来の災害想定を上回る事態です。日本共産党大阪市会議員団は、とりわけ被害の大きかった湾岸部

をはじめ、市内各地の被害状況を調査してまわりました。被災者の方々の声をお聞きするなかで、大阪市の防災行政におけるさまざまな課題が見えてきました。7月には一部損壊等の被災者を支援する制度を緊急に整備すること、9月には災害対策の抜本的強化を求め、それぞれ吉村市長に申し入れました。

防災計画の拡充を

- 堤防は、南海トラフ巨大地震での最大級の津波の高さに対応する耐震化計画に見直すこと
- 民間へのブロック塀撤去補助促進事業を拡充すること
- 学校園などの公共建築物のブロック塀はただちに撤去すること
- すべての公共建築物の耐震性の確認を行い必要な対策を行うこと

災害時の体制強化を

- 避難所となる体育館にエアコンを設置すること
- 避難時に支援を必要とする人の避難支援プラン策定を市として責任を持って推進すること
- 被災者の転居費用を支援する制度をつくること
- 職員削減ありきを改め、災害発生時の職員の参集体制を検討・強化すること

一部損壊等の被災者支援を

- 一部損壊以上の被害認定を受けた住宅の補修に対して市として独自の支給金制度をつくること
- 耐震診断・改修補助事業の条件を緩和し、一部損壊被害住宅でも活用できるよう改善すること
- 国保・介護・後期高齢者保険料などの減免制度を一部損壊被災者にも適用すること

災害対策の強化を求める申し入れ（要旨）



阪神・淡路大震災で被災した神戸市兵庫区（大阪府）



高層ビルを倒壊させた津波（東日本大震災）



申し入れをする市会議員団（9月7日）



高層で海側に倒れた建物を調査する小川龍典（夢洲）

市民の願いは 安全・安心

まだやってるの? 「都構想」
——「法定協議会」は廃止を——



第15回 法定協議会で発言する山中議員(9月28日)

何のメリットも無いのに膨大なコストがかかる「都構想」。議論すればするほど、維新の会以外からは、市民にとってのデメリットが指摘され、「百害あって一利なし」がはつきり。

市民の皆さんからも「まだそんなことをやってるの?」という声が寄せられています。

党利党略の制度いじりに時間・税金・エネルギーを使っている時ではありません。

IR・カジノは
きっぱりと中止を

夢洲への誘致をすすめているIRは「カジノ」が中心であり、大阪周辺の人たちを不幸にするカジノで経済成長などということは許せません。また、夢洲への鉄道建設費540億円を誰が負担するのかも分らないままです。

他にも、なにわ筋線、淀川左岸線延伸部だけでなく、新たに新大阪駅周辺の再開発にも乗り出すなど、大型開発が目白押しとなっています。

しかし、相次ぐ災害で大阪市が全力で取り組むべき課題が浮き彫りになっている今、急ぐべきは災害に強い安全・安心の街づくりです。

日本共産党市会議員団 9~12月議会に向けた懇談会 切実な要望や声を届けます

淀川左岸線
2期工事が始まり
河川敷が閉鎖され、
少年野球の練習
場所がなくなった。
代替施設もない

特別支援学校が府へ
移管され、実習教員が
減り、同窓会費も
削減された

7月の豪雨で
冠水、9月の台風
21号では停電し、診療に
影響があった。ハザードマップ
では拠点病院が示されているが、
医療機関については
優先的に復旧
させてほしい

給食費の就学
援助は、中学校になると
半額の援助になる。来年
4月から全額就学援助
の対象にしてほしい

住吉市民病院が
閉院し、重症心身障害児の
短期入所の受け入れが
どうなっているのか、大阪市
は把握してほしい

**学力テストの点数結果で
教員・学校の評価やめよ**

吉村市長は、学力テストの目標達成度合いを
教員や学校の評価に反映させると表明しました。
小中学校では、全国・府・市が行う統一テスト
の回数が増え、児童生徒がテスト漬けになると
ともに、教員不足が慢性化している大阪市では、教
員の負担も増えています。
テストの結果を求められれば、点数確保のため
のテスト勉強が始まり、個々に合った教育が
ないがしろにされます。文科省も「序列化や過度
な競争が生じないように」注意喚起しています。

せと 一正 山中 智子 井上ひろし 江川しげる てらと月美 尾上やすお 岩崎けんた こはら孝志 小川 陽太

整理番号

18

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にレをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 18,360円 支出年月日 2018年11月12日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 江川市政だより 11月号(No.113)送料	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄
詳細別紙

領収書

大政市会議員 毎冬 事務所様
江川 繁 事務所様

[別納引受]
区内特別基 (定) 13.5g
@72 255通 ¥18,360

小 計 ¥18,360

郵便物引受合計通数 255通
課税計 ¥18,360
(内消費税等 ¥1,360)
非課税計 ¥0

合計 ¥18,360
お預り金額 ¥20,000
おつり ¥1,640

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2018年11月12日 10:27
担当: XXXXXXXXXX
発行No. 181112A9965 端N79箱01
連絡先: 東住吉針中野郵便局
TEL: 06-6704-6708

市民の安全・安心を最優先にする防災対策

とりわけ区の職員の増員を強く求める！

財政総務委員会が21日開かれ、江川繁議員は、防災対策を見据えた職員の増員や大阪北部地震で大問題になった、市所有のプロック塀の安全対策などについて、吉村市長にたしました。

江川議員

資料の方では、2005年には3万2千16人が市長部局等でありました。それが、昨年2017年には1万9千781人、市長部局だけでも1万2935人が削減されている。また防災にも大きな役割を果たす町会などと共に、地域のコミュニティをつくっていく、地域と結びついている区役所の職員、6111人が2005年には、なんと4548人と、1563人も減らされております。東住吉区では、304人から232人と72人減っている。

市税事務所の移転とかいろんなことがありました。しかしいざ災害が起こった時に、一番対応するのは、直接的なランパラーを持つ区役所の職員。それが東住吉区で言えば、



質疑する江川議員

72人、全体で言えば1500人削減されている。ランパラーが大きく後退し、次の大きな地震、あるいは災害が起きた時に極めて危険な状況だと、危惧している

職員数の推移(平成17年10月1日～平成29年10月1日)

	市長部局等			交通局	水道局	病院局	学校園	合計
	うち区役所	うち東住吉区						
平成17年10月1日	32,716	8,111	304	7,901	2,296	0	4,895	47,608
平成20年10月1日	27,728	5,073	269	7,160	1,981	0	4,289	41,148
平成23年10月1日	23,423	4,814	244	6,798	1,782	1,926	3,972	37,899
平成24年10月1日	22,877	4,691	236	6,408	1,694	1,943	3,849	36,571
平成25年10月1日	21,858	4,440	234	6,119	1,610	1,889	3,739	36,215
平成26年10月1日	21,822	4,420	234	5,998	1,565	0	3,498	32,871
平成27年10月1日	20,912	4,697	231	5,889	1,520	0	3,483	31,754
平成28年10月1日	20,584	4,571	232	5,808	1,463	0	3,312	31,168
平成29年10月1日	19,781	4,448	232	5,686	1,379	0	3,342	41,198

(注1) 府費負担教職員の府から市への移管による増(約11,000人)を含む。

※ 市長部局等は、市長部局、行政委員会等の事務局(教育委員会事務局、行政委員会事務局)、市民事務局、消防局をいう。

※ 関連職員を含む。

※ 区別市職員(4条1項)を除く。ただし、H24以前については、併せて特定雇付職員等を除く。

江川議員

市民の思いとは大きくズレているのではな
いか。これから想定されるのは南海トラフ、
あるいは上町断層の地震、震度7といわれて
おります。さらに市政改革、2.0での100
0人職員削減のプラン、根本的に見直し、日
ごろから市民の安全・安心、命を最優先にし
るための防災対策、地域コミュニティづくり
を見据えた、とりわけ区の職員の大幅増員を
強く求めています。

吉村市長

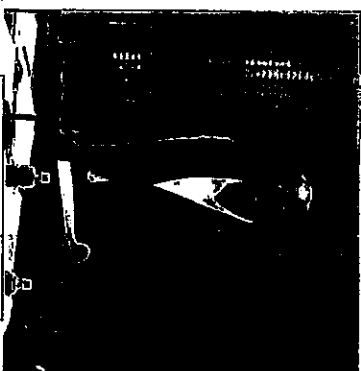
区役所の職員が1500人減っているじゃないか
という、ご指摘ですけども、これは純粋に職員は
削減というものではありません。ただ確かに、大
規模災害が起きた時には、区役所の負担業務とい
うのは一時的に膨大します。そういったこともあ
りますから、非常時の優先業務を明確にして災害
対応の職員を充当するという制度も創設してい
るところであります。

『市民が主人公』で希望あふれる東住吉を
さんには江川いづるです
江川議員 市会議員
市会議員 NO.118
2018年11月発行
市政だより 日本共産党
あなただけの区役所
あれば、江川議員まで
おまかせください
江川議員事務所
東住吉区東2丁目18-5
TEL: 0705-4584 FAX: 0705-4580
e-mail: hasegawa@hasegawa.or.jp
ホームページ: http://hasegawa.or.jp
江川議員 秘書

9月21日 財政総務委員会

危険なフロック塀は ただちに今年度中に撤廃を！

江川議員は9月21日財政総務委員会で「小中学校など、市所有のフロック塀は、総延長140キロメートルでそのうち建築基準法に違反したり、劣化しているものが約56キロメートルだ」と指摘。「2カ年で約50億円の費用で撤去等の整備をおこなうとしているが、きわめて危険なフロック塀は、2年間もかけずただちに撤去すべきだ」と、強く求めました。



質疑する江川議員

吉村市長

今年6月の大阪北部の地震で、大阪市内においても民間のコンクリートフロックが倒壊して尊い命がうばわれるという事がありました。2度と同じような悲劇が生まれないよう、補助制度というのを作りました。これは安全性が確認できない民間のフロック塀について、撤去後新たなフェンスの設置について、補助するという制度です。委員の言うようにスピード感を持ってすすめて行かなければなりません。優先順位をつけて早急に、効果的にすすめるべく現在すでに着手して取り組んでいるところです。

江川議員

見解にもありましたが、大阪市の80歳の見守り隊にいく方がおこくなりになるといふ、本当に大阪市にとっても非常に無念、残念な結果をもたらしました。これは民間のフロック塀でありました。少なくとも率先して大阪市の所有するフロック塀については、56キロ2カ年でという事になってますが、建築基準法に違反する危険なものを2年に分けるという事であります。50億程度でありますから、ただちに今年度中にやるという、市長の姿勢が市民のところに届いて、民間フロック塀撤去を促進し、安全・安心な街につながるんではないかと思えます。スピードアップを再度強く求めておきます。

9月7日 日本共産党大阪市会議員団申し入れ

大阪市の災害対策強化を！

9月7日、日本共産党大阪市会議員団は、吉村市長に、「大阪市の災害対策における抜本的強化を求める申し入れ」を行いました。

予想される南海トラフを震源とする地震と津波、上町断層帯地震などに早急に備えるため、災害対策の抜本的強化が求められる現在、大都市制度改革と称した大阪市の廃止や合区を伴う総合区制度は現行の防災行政に大混乱をもたらすことが、予想されるとして中止を求めました。



大阪市に災害対策の申し入れをする
日本共産党大阪市会議員団

IR 誘致、大型開発の見直しを求め、市民の防災対策、生活優先を求めました。

<申し入れ内容>抜粋

一、防災計画の拡充

- ①職員削減ありきを改め、災害発生時の職員の参集体制を検討・強化すること
- ②現在の南海トラフ巨大地震に対する堤防等の耐震化計画は、最大級の津波想定では堤防高の不足により浸水が解消されない地域があるため、必要な堤防高に見直しをすること。

二、防災行政に関わる改善

- ③すべての体育館にエアポンを設置すること。
- ④学校園などの公共建築物におけるフロック塀等は、ただちに撤去すること。
- ⑤水道等市民生活に不可欠であるライフラインの耐震化を早期に改善すること。官民連携による経営手法の検討等は中止し、本市直営で必要な体制を構築すること。
- ⑥震災時の負傷の原因のその大部分は家具の転倒、ガラス片であるため、その被害を低減するための防止器具の普及啓発を強化すること。

第4号様式 (第5条関係)

整理番号

19

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にレをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 50,220円 支出年月日 2018年11月22日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 せと一正市会報告(2018年11月号)新聞折り込み料	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領 収 証

大阪市会議員せと一正事務所 様 No. _____

★ ￥ 50,220

但 11/28(水) 入所込チラシ代

30年 11月 22日 上記正に領収いたしました

内 訳

収入印紙 日本国 200円	税抜金額 消費税等(%)
---------------------	----------------------------

毎日新聞 日本経済新聞
此花販売所
〒554-0022 大阪市此花区春日出中2-17-23
TEL 06-6461-4296
FAX 06-6461-4291
竹田泰徳

被災者支援と災害に強い街づくりは急務

せと一正
市会一般質問

大型台風には全避難所の開設を

台風21号や24号での避難所の開設は各区役所ではらばらったことを留ま
え、「今後は大きな台風が接近する時は基本的に全避難所を開設するようにすべ
き」と要求しました。これに対して吉村市長が「各区が判断することだ」「一律に開
けというのは無茶苦茶な話」と答弁したので、「区長に責任を転嫁するのではなく
市として判断すべきだ」、「避難所は基本的に開けて欲しいというのは多数の市民
の声だ」と主張しました。

※24号で、此花区は5カ所の避難所を開け、避難者は112人でしたが、
お隣の西淀川区は避難所17カ所全部を開け、広域車も出して、避難者は510人です。

一部損壊家屋の修理費に支援を

一部損壊は市全体で北部地震1107棟、台風21号3465棟(11月9日現在)にの
ぼりました。国の法律では一部損壊は補助対象外ですが、茨木市や高槻市などは
独自の支援を行っています。「大阪市も一部損壊への支援制度をつくり、補正予算を
組んで被災者に応えよう」と求めました。これに吉村市長が税金を補修に使うことは
慎重な検討が必要だと答弁したので、「まったく冷たい答弁だ。一部損壊でも自力
で住宅と生活が再建できない市民は多い」と厳しく批判し、独自の支援制度を重ね
て要求しました。

※神戸市と兵庫県も一部損壊への独自の助成制度をつりました。

茨木市は一部損壊に支給金

- 被災家屋の修理費30万円以上に
- 修理費の半額を限度に
- 上限.....10万円まで
- 非課税世帯等.....20万円まで

2億5千万円の補正予算
これは大阪市を5500億円規模



せと一正
市会報告

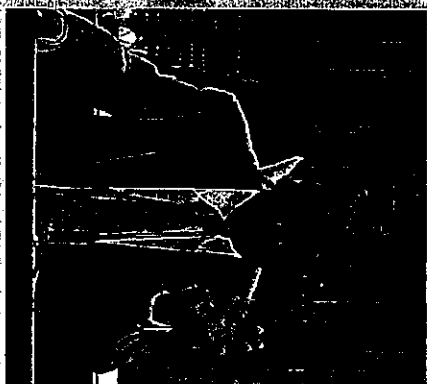
日本共産党せと一正市会議員事務所
此花区西片原6-135 TEL:06-6543-1517 FAX:06-6543-0822 <http://www.jp-cs-akashi.jp/>

日本共産党大阪府委員会 此花区支部
日本共産党大阪府委員会 此花区支部

大阪市議会で一般質問に立ちました。9月の台風
21号での市の災害対応を検証し、今後の災害に備
えて、防災対策や被災者支援を抜本的に強化するよ
う要求するともに、大阪市の災害に強い街にすること
を置き去りにして、カジノ、万博誘致や巨大開発に傾
注する維新市政を厳しく批判しました。

此花の被害

●大阪北部地震	●台風21号
一部損壊.....30棟	住家被害.....624棟
半壊.....1棟	一部損壊.....283棟
	半壊.....3棟
	全壊.....0棟



大地震に備え、防潮堤の強化を

港灣局はいま防潮堤約60kmのうち14.4kmを耐震化していますが、残り約
45kmはワグニチュート99クラスの地震には耐えられない見通しはありますが、また大
きな地震による津波の高さより低いところもあります。このままでは大正・西成・住
之江・港・此花・西淀川などで1900haも浸水します。こうした甚大な被害を防ぐた
めに、45kmの防潮堤もワグニチュート99の地震に耐えられるよう耐震化し、津波
の高さより低い防潮堤については高上げをするべきだと市長に迫りました。

カジノや都構想より、災害に強い街を

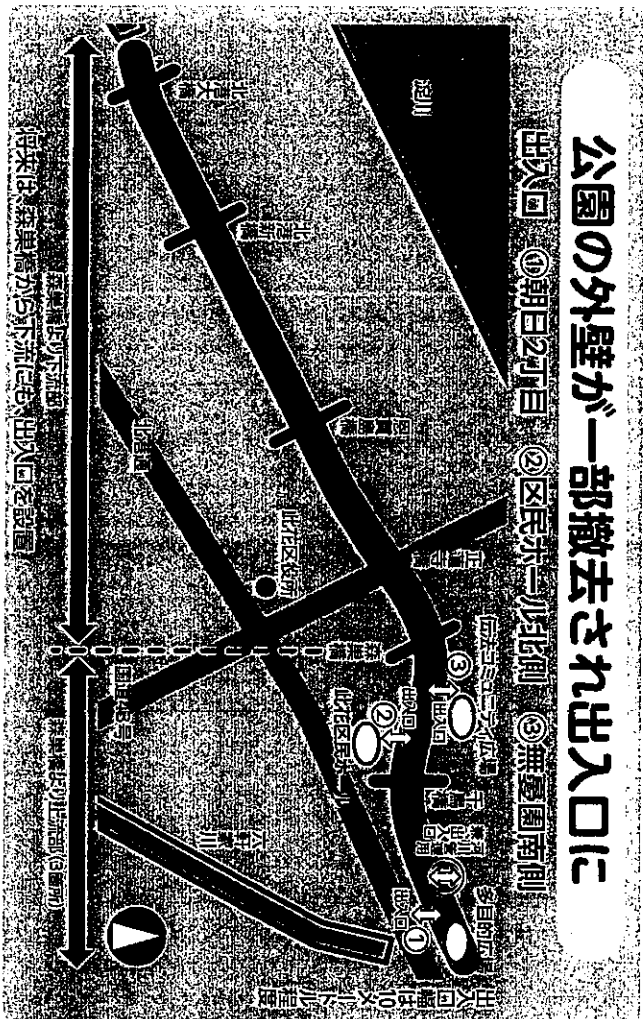
私は、「カジノを核としたIRや万博の候補地である夢洲の護岸に台風21号の高
潮で倒壊するなど深刻な被害が出ている、IR用地や万博予定地の地盤整備や交通
インフラに使うお金があるなら、大阪市の災害に強い街にし、被災者救済に投じる
べきで、「カジノ誘致は断念すべきだ」と主張。これに吉村市長がカジノで大阪経
済が活性化すると答弁したので、「夢洲カジノの目当ては大阪市民のふところ
金だ。亡国のカジノ誘致は市民が許さないと反論しました。

日本共産党

▲吉村市長に市民の願いに響きを向けるなど迫るせと一正市議員 10月25日

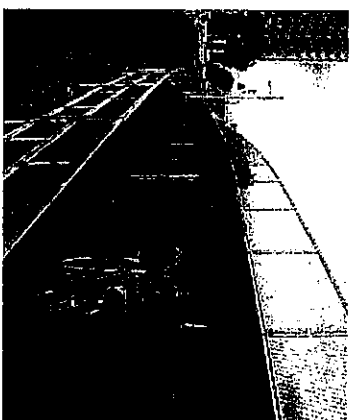
外壁なくし 見晴らしのよい 正蓮寺川公園に

公園の外壁が一部撤去され出入口に



10月10日に北花区役所の大会議室で開かれた「正蓮寺川・六軒家川環境整備推進協議会」(正六協)では、バテットの取扱いが一番大きな議題となり、大阪市が正蓮寺川公園の出入口を確保するために当面3カ所の外壁(バテット)を左図の位置で撤去したいとの方針を表明し、これについて、正六協の各委員から活発な質疑がありました。

ここでは、大阪市の方針や、会合で話し合われた今後の方向性をご紹介し、あわせて、市会議員としての活動と主張したことを中心に、ご報告させていただきます。



正蓮寺川公園の外壁

車が走っている道路が正蓮寺川の本
来の堤防で、鉄筋コンクリートの外壁
(バテット)は高潮の波浪を防ぐ防潮堤
の役割がありました。今ではその役割は
なくなくなり、誰が費用を負担し
て撤去するのが大きな課題でした。

外壁をすべて低くする方向も

**出入口の工事費は
大阪市が負担する**

正六協では、大阪市建設局公園緑化部が「公園をより魅力的なものにするために出入口をつくる事業と費用はすべて大阪府で負担する」、「壁全体の撤去は府や阪神高速と相談していい」と表明しました。

**全体は、阪神高速・
大阪府・大阪市、3者の負担で**

コンクリート壁は河川を管理する大阪府が設置した物です。この壁が不要になったのは阪神高速道路株式会社地下に高速道路を建設したからです。公園を整備するのは大阪市の事業です。壁の撤去は3者が費用を負担して共同で行うべきです。私せとー正はこの点を正六協でつよく主張し、これが全体の流れになりました。

**除却費をつかえば
毎年の負担は軽くなる**

2.3km両側の壁をすべて低くする(撤去)には10億円近くがかかりますが、除却費(借金の制度)を使うなら、初年度は1割の現金で済み、残りは10年程度の分割払いとなります。正六協で私せとー正はこの活用を求めました。

除却費とは、不要になった施設などの取り壊しに活用できる、国が新しくつくった起債(借金)の制度です。

せと市議、辰巳参議院議員の紹介で 国・総務省に、除却債の適用を要望

7月25日、総務省自治財政局の課長補佐と面談。「除却債を外壁に使うことは可能」との回答を頂きました。



東京の参議院会館の辰巳参議院議員

整理番号

20

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にしをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 1, 133 円 支出年月日 2018 年 11 月 29 日 他 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 市民アンケート回答 11 月分料金・手数料	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

別紙添付

領収書

毎度ありがとうございます

てらと月美市政事務所 様
(承認: 1013)

[収納金]	
受取人払	
第一種定形	
0103	2通 ¥206
料金	¥164
手数料	¥42
料金等計	¥206
課税計	¥206
(内消費税等	¥15)
非課税計	¥0

合計 ¥206
お預り 現金 ¥206

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町 2-3-1
取扱日時: 2018年11月27日 11:36
担当:
発行No. 181127L0648 端341051720
連絡先: 淀川郵便局
TEL: 06-6301-0103

領収書

毎度ありがとうございます

てらと月美市政事務所 様
(承認: 1013)

[収納金]	
受取人払	
第一種定形	
0103	4通 ¥412
料金	¥328
手数料	¥84
料金等計	¥412
課税計	¥412
(内消費税等	¥30)
非課税計	¥0

合計 ¥412
お預り 現金 ¥412

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町 2-3-1
取扱日時: 2018年11月28日 11:36
担当:
発行No. 181128L0650 端341051720
連絡先: 淀川郵便局
TEL: 06-6301-0103

領収書

毎度ありがとうございます

てらと月美市政事務所 様
(承認: 1013)

[収納金]	
受取人払	
第一種定形	
0103	5通 ¥515
料金	¥410
手数料	¥105
料金等計	¥515
課税計	¥515
(内消費税等	¥38)
非課税計	¥0

合計 ¥515
お預り 現金 ¥515

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町 2-3-1
取扱日時: 2018年11月29日 11:44
担当:
発行No. 181129L0659 端341051720
連絡先: 淀川郵便局
TEL: 06-6301-0103

第4号様式 (第5条関係)

整理番号

2 /

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にレをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 42,876円 支出年月日 2018年12月12日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 江川市政だより 11月号(No.113)印刷代 (手数料込み)	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

詳細別紙

キャッシュサービスご利用明細
 毎度ありがとうございます。お取引内容をお確かめのうえ、お持ち帰ってください。

取引銀行	取引店	口座番号
近畿大阪銀行	北田辺支店	
取扱店	お取引日	時刻
31905	30-12-12	09:14
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥42,552	¥324
お取引後の残高(円)	おつり	
		¥124

振込金受取書 近畿大阪銀行 北田辺支店 普通 口座番号 [masked] トクヒセルフシヤ様

お取引人 [masked]

ご依頼人 [masked]

電話番号 06-6705-4534
 取扱番号 120001

印紙税申告納付につき東税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。→

請求書 平成30年 11月 6日

No.2018-10-057

大阪市東住吉区北田辺4丁目23番2号
TEL 06-6719-8212
FAX 06-6719-8213
e-mail: selfprint@yhb.ne.jp

江川 繁事務所 様

下記のとおり御請求申し上げます

品名	数量	単価	金額 (税抜)	税込	摘要
1 江川しげ子ニズ-R No.113					
2 (2018年11月号)					
3 B4 4°/4°	7000枚		29700		
4					
5					
6					
7					
合計			39900		
税率	8%	消費税等	3176.-	税込合計金額	42876.-

整理番号

22

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にレをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 372,600円
	支出年月日 2018年12月13日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 大阪市会報告11月号印刷代	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

 領収書等添付欄
 別紙添付

日本共産党

領 収 証 大阪市会議員団 様

金 額	¥ 372,600 -	入金内訳 ☒ 現金 振 込 ☐ 小 切 手 ☐ 手 形
-----	-------------	--

但し 大阪市会報告(11月号)印刷代として

2018年12月13日 上記正に領収いたしました。



株式会社 関西共同印刷所

本 社 大阪市北区大淀中3丁目15番5号
 TEL 大阪(06)6643-1188代

京都営業所 京都市東区衣通美田上(吉田ビル)
 TEL 京都(075)271-5941



北部地震
台風21号

防災対策を最優先に 被災者・市民の願いに背くな



一般質問に立つ、せと一正市議団長（10月25日市議会本会議）

「都」構想・住民投票は断念を

せと一正市議団長—— 本会議で吉村市長を追及

10月25日の市議会本会議で、せと一正市議団長は一般質問を行い、9月の台風21号での市の災害対応や今後の防災対策、被災者支援を抜本的に強化するよう要求。市を災害に強い街にすることを置き去りに、カジノ・万博誘致や巨大開発に暴走し「都」構想・住民投票に固執する吉村洋文市長の政治姿勢をただしました。



災害対策本部の未設置は誤り

家屋の屋根や瓦が飛び、街路樹がなぎ倒され、大規模停電も発生するなど台風21号により市内にも甚大な被害が発生しました。ところが市長は災害対策本部を設置しませんでした。市長が必要と認めるときは設置できたのに「設置しなかった判断は間違いだ」と認め、今後の教訓にすべき」と迫ったのにたいし、市長は「現在の防災計画に基づけば、設置しなかった判断は間違っていない」と制度のせいにする答弁。

大型台風では全避難所の開設を

台風21号や24号での避難所の開設では、各区役所の対応がばらばらだったため、「今後は大きな台風が来るときは基本的に全避難所を開設」することを求めました。市長は「各区において適切に対応された」となどと区長に責任を転嫁する始末です。また避難所となる学校体育館への空調設備を国の補助制度も活用し緊急に整備するよう求めました。

一部損壊家屋の修理費に 補正予算を組み独自の支援を

法律では一部損壊は補助対象になっていない中で、独自支援策を新設した市もあり、大阪市でも支援制度をつくり、被災者に応えるよう要求しました。市長は、家屋は「個人の財産」であり、税金を使うことは慎重な検討が必要と冷たい態度です。

高齢者や障害者など 要支援者への個別計画を急げ

台風上陸前から行政と住民がとるべき行動を定めた「事前防災計画」を策定し、特に支援が必要な人への個別計画の策定を求めました。



台風21号の被害から2か月後でも市内各地には被害の爪痕がまだ残っています。写真は中央区内の学校体育館（大阪府立東淀川区立体育館）



亡国のカジノ誘致は 断念せよ

万博・カジノの候補地である夢洲の護岸も、台風の高潮で壊滅するなど深刻な被害がでました。カジノ予定地の地盤整備や交通インフラに使うお金があるなら、大阪市を災害に強い街にすることに投じるべきです。大阪市民の懐金をねらう亡国のカジノ誘致は断念すべきと追及しました。

市長はIR（カジノ）で「大阪経済は活性化すると」と防災対策や市民の暮らしをそっちのけにした答弁に終始しました。

学力テスト結果による 教員の給与などへの反映方針は撤回を

文部科学省の方針や、行政の公平性にも反する「極めて一面的で短絡的」な方針です。維新市政のもとで、学校現場をただただ過剰な管理と競争にさらしてきた結果、学力を向上させどころか逆効果となっている現実を直視し、教育行政を本来の姿に転換すべきと主張しました。

「維新の会」の意向に沿った 調査報告書は破棄すべき

大阪府を廃止する「大阪都」構想の「経済効果」なるものの調査報告書では、年1100億円の財政支出を削減できるとしています。調査手法に疑念があり、副首都推進局も効果額がいつ実現するのか説明できない代物です。報告書は破棄すべきです。こんなことで市民と議会をこれ以上振り回すことは断じて許せません。「都」構想・住民投票は断念すべきだと迫りました。市長は根拠を示さず「（経済効果は）専門家の知見で裏付けられた」と強弁しました。

サンフランシスコ市との 交流の歴史を打ち切る暴挙

姉妹都市提携を慰安婦像問題を理由に一方向的に解消したことは、長年の親善交流の歴史を打ち切る愚挙であり、撤回を求めました。



決算認定の反対討論をする小川議員(10月16日 市議会本会議)

市の公的責任が大きく後退 地下鉄・バスの民営化 上・下水道も民営化に とりつかれる?

公営・準公営企業決算に反対 —— 日本共産党市会議員団

2017年度公営・準公営企業会計の決算を、地下鉄・バス事業を民営化するとともに、水道や下水道など他の事業も民営化にとりつかれ、市の公的責任を大きく後退させようとする姿だと批判。また万博をダシに、IR・カジノを誘致して、さらなる巨大開発へ踏み出そうとしていると反対しました。

せと一正、小川陽太両議員が決算委員として質疑。本会議(10月16日)では小川議員が反対討論をしました。

—— カジノ・万博は断念せよ!! ——

やるべきは防災対策 小川陽太 議員

台風21号(9月4日)で大阪湾の埋め立て地・夢洲の護岸が高潮で一部崩壊、11m盛土した地盤が液により崩れ取られるなどの被害やIR用地あたりも液状化するとの指摘もあります。

しかし、吉村市長はまともな検証をしないで「夢洲は安全」と世界で触れ回っているとの報道もあり、無責任といわなければなりません。

「防災対策をしっかり進めることが肝要で、夢洲のまちづくりだ、IR(統合型リゾート)だ、万博だと言っている場合ではない」と迫りました。



夢洲の被害実態をパネルで示し質問する小川議員(10月4日 市会決算特別委員会)

負の遺産を繰り返すか

また、肝心の埋め立て会計は「火の車」です。IR用地や万博用地の土地造成や基盤整備、IR誘致に必須の夢洲-咲洲間の新たな地下鉄建設などで、ここ数年で500億円を超える金額を市の埋め立て事業で負担することになり、大変なリスクになります。また万博後の土地利用の見通

しもないのに、急速埋立、土地造成、基盤整備で160億円もの先行投資。これは巨大な負の遺産になることは明らかです。無駄な巨大開発はきっぱりと断念すべきです。

水道管の耐震化を急げ せと一正 議員

大阪北部地震(6月18日)を契機に、市水道の老朽管割合が44.9%と、主要都市平均17.0%に比べダントツに高いことに、多くの市民が不安を抱えています。

法定耐用年数40年を超えれば腐食リスクが高まるにもかかわらず、市は「使用年数が40年以上であることと耐震性の評価は一致するものでない」としていますが、老朽管の放置は許されません。

(私道部分)

市民の蛇口につながる配水管も計画を

水道局は、今年度から震度6程度の地震にそなえ「管路耐震化 緊急10カ年計画」を進め、これが終われば「耐震適合管」は99%と説明。しかし私道に敷設され、耐震性に劣る塩化ビニール配水管440kmは除かれています。これでは南海トラフ巨大地震への備えができたとは到底言えません。

また、震度7クラスの上町断層による直下型地震がおきれば、市内の断水率は77%を想定していますが、いつになったらすべてが「耐震管」になるのか明確ではありません。抜本的に早める計画が必要です。

水道局は、公営企業の意義と役割にそって、必要な技術職員を大幅に増やし、配水管や水道施設の耐震化を進めるべきです。



質問する、せと一正市議団長(10月4日 市会決算特別委員会)



せと 一正 山中 智子 井上ひろし 江川しげる てらど月美 尾上やすお 岩崎けんた こはら孝志 小川 陽太

整理番号

23

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目にしをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 370,440円 支出年月日 2018年12月13日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 せと一正市会報告11月号印刷代	

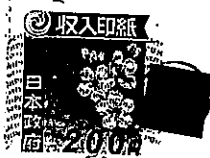
※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

別紙添付

日本共産党 大阪市会議員団 様 領収証		<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">入金内訳</td> <td>現金</td> <td rowspan="3">振込</td> </tr> <tr> <td>小切手</td> </tr> <tr> <td>手形</td> </tr> </table>	入金内訳	現金	振込	小切手	手形				
入金内訳	現金	振込									
	小切手										
	手形										
<table border="1"> <tr> <td>金額</td> <td>¥</td> <td>3</td> <td>7</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>—</td> </tr> </table>	金額	¥	3	7	0	4	4	0	—		
金額	¥	3	7	0	4	4	0	—			
但し せと一正市会報告 (2018年11月号) 印刷代とし 2018年 12月 13日 上記正に領収いたしました。											



株式会社 関西共画印刷所

本社 大阪市北区天保山3丁目15番5号
 TEL (大阪) 06-652-1188(代)
 京都営業所 京都市中京区衣通東町上ル(吉田ビル)
 TEL 京都 (075) 211-5941



被災者支援と災害に強い街づくりは急務

せと一正
市会一般質問

大型台風には全避難所の開設を

台風21号や24号での避難所の開設は各区役所ではらばらだったことを踏まえ、「今後は大きな台風が接近する時は基本的に全避難所を開設するようにすべき」と要求しました。これに対して吉村市長が「各区が判断することだ」「一律に開けというのは無茶苦茶な話」と答弁したので、「区長に責任を転嫁するのではなく市として判断すべきだ」、「避難所は基本的に開けて欲しいというのは多数の市民の声だ」と主張しました。

※24号で、此花区は5カ所の避難所を開け、避難者は112人でしたが、
お隣の西淀川区は避難所17カ所全部を開け、広域車も出して、避難者は510人です。

一部損壊家屋の修理費に支援を

一部損壊は市全体で北部地震1107棟、台風21号3465棟(11月9日現在)にのぼりました。国の法律では一部損壊は補助対象外ですが、茨木市や高槻市などは独自の支援を行っています。「大阪市も一部損壊への支援制度をつくり、補正予算を組んで被災者に応えよ」と求めました。これに吉村市長が税金を補修に使うことは慎重な検討が必要だと答弁したので、「まったく冷たい答弁だ。一部損壊でも自力で住宅と生活が再建できない市民は多い」と厳しく批判し、独自の支援制度を重ねて要求しました。

※神戸市と兵庫県も一部損壊への独自の助成制度をつくりました。

茨木市は一部損壊に支給金

- 被災家屋の修理費30万円以上は、修理費の半額を限度に
- 上限10万円まで
- 非課税世帯等20万円まで

これは大阪市の補正予算、
これは大阪市を500億円規模



せと一正
日本共産党市会議員
市会報告
2018年11月9日
此花区西カサノ6-1-35 TEL:046-65-157 FAX:046-65-0562
http://www.kjp-osaka.jp/

大阪市議会で一般質問に立ちました。9月の台風21号での市の災害対応を確認し、今後の災害に備えて、防災対策や被災者支援を基本的に強化するよう要求するともに、大阪市の災害に強い街にすることを置き去りにしてカサノ万博跡地や巨大開発に集中する維新市政を厳しく批判しました。

此花の被害

●大阪北部地震	●台風21号
一部損壊...30棟	住家被害...624棟
半壊...1棟	一部損壊...283棟
	半壊...3棟
	全壊...0棟



大地震に備え、防潮堤の強化を

港湾局はいま防潮堤約60kmのうち14.4kmを耐震化していますが、残り約45kmはアグニチュープ99の地震には耐えられない見通しはありますが、また大きな地震による津波の高さより低いところもあります。このままでは大正・西成・住之江・港・此花・西淀川などで1900haも浸水します。こうした甚大な被害を防ぐために、45kmの防潮堤もアグニチュープ99の地震に耐えられるよう耐震化し、津波の高さより低い防潮堤については高上げをするべきだと市長に迫りました。

カサノや都構想より、災害に強い街を

私は、「カサノを核としたIRや万博の候補地である夢洲の護岸に台風21号の高潮で倒壊するなど深刻な被害が出ている、IR用地や万博予定地の地盤整備や交通インフラに使うお金があるなら、大阪市を災害に強い街にし、被災者救済に投じるべき」で、「カサノ誘致は断念すべきだ」と主張。これに吉村市長がカサノで大阪経済が活性化すると答弁しましたので、「夢洲カサノの目当ては大阪市民のふところ金だ。亡国のカサノ誘致は市民が許さない」と反論しました。

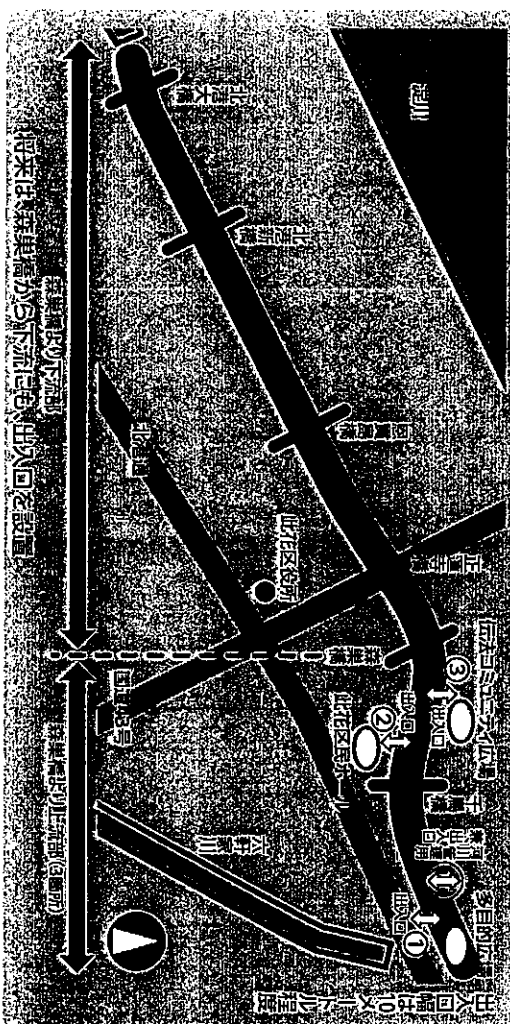
日本共産党

▲吉村市長と市民の顔に背を向けるなど、世と通ずるせと議員10月25日

外壁なくし 見晴らしのよい 正蓮寺川公園に

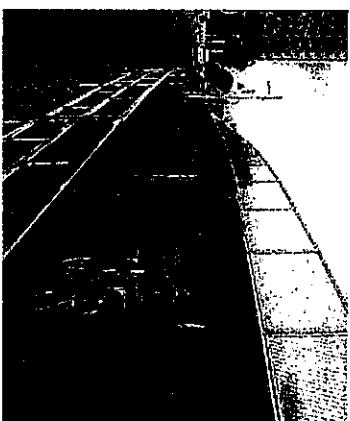
公園の外壁が一部撤去され出入口に

出入口 ①朝日2丁目 ②区民ホニル北側 ③無憂園南側



10月10日に此花区役所の大会議室で開かれた「正蓮寺川・六軒家川環境整備推進協議会」(正六協)では、パラベットの取扱いが一番大きな議題となり、大阪市が正蓮寺川公園の出入口を確保するために当面3カ所の外壁(パラベット)を左図の位置で撤去したいとの方針を表明し、これについて、正六協の名委員から活発な質疑がありました。

ここでは、大阪市の方針や、会合で話し合われた今後の方向性をご紹介します。あわせて、市会議員としての活動と主張したことを中心に、ご報告させていただきます。



正蓮寺川公園の外壁

車が走っている道路が正蓮寺川の本来的な堤防で、鉄筋コンクリートの外壁(パラベット)は、高層の波浪を防ぐ防潮堤の役割が主でしたが、その役割はなくなり、撤去するのにかかる費用を誰が負担するのか大きな課題でした。

外壁をすべて低くする方向も

出入口の工事費は 大阪市が負担する

正六協では、大阪市建設局公園緑化部が「公園をより魅力的なものにするために出入口をつくる事業と費用はすべて大阪府で負担する」、「壁全体の撤去は府や阪神高速と相談していきたい」と表明しました。

全体は、阪神高速・大阪府・大阪市、3者の負担で

コンクリート壁は河川を管理する大阪府が設置した物です。この壁が不要になったのは阪神高速道路株式会社(地下)に高速道路を建設したからです。公園を整備するのは大阪市の事業です。壁の撤去は3者が費用を負担して共同で行うべきです。私せと一正はこの点を正六協でよく主張し、これが全体の流れになりました。

除却費をつかえば 毎年の負担は軽くなる

2.3km両側の壁をすべて低くする(撤去)には10億円近くがかかりますが、除却費(借金の制度)を使うなら、初年度は1割の頭金で済み、残りは10年程度の分割払いとなります。正六協で私せと一正はこの活用を求めました。

除却費とは、不要になった施設などの取り壊しに活用できる、国が新しくつくった起債(借金)の制度です。

せと市議、辰巳参議院議員の紹介で 国・総務省に、除却債の適用を要望

7月25日、総務省自治財政局の課長補佐と面談。「除却債を外壁に使うことは可能」との回答を頂きました。



東京の参議院会館の辰巳議員室

整理番号

24

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目にレをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 254,880円 支出年月日 2018年12月13日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 大阪市会アンケートビラ (淀川区版) 印刷代	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

別紙添付

日本共産党 領収証 大阪市会議員団 様	
金 額 254,880-	入金内訳 現金振込 小切手 手形
但し 大阪市会アンケートビラ (淀川区版) 印刷代として 2018年 12月 13日 上記正に領収いたしました。	
収入印紙 日本共産党	株式会社 関西其田印刷所 本社 大阪市淀川区大津1-3-15 5号 TEL 06-6452-1188 (代) 京都営業所 京都市中京区衣通美川上ル(吉田ビル) TEL 075-211-5941
	担当者印

特送取人私郵便

淀川局
承認
1013

差出有効期間
平成31年2月
28日まで

5328790

104

大阪市淀川区木川西2-20-4

てらど月美市政事務所行

〒104-0020 大阪市淀川区木川西2-20-4

みなさんと
共に実現

てきました

●淀川区内のベビーホテルでの1歳児死亡事故で
大阪市内に調査・指導を実施させる

●全小中学校の普通教室へエアコン設置、公立幼稚園へ拡大

●中学校給食(学校調理方式)の実現

●市立新高幼稚園の存続

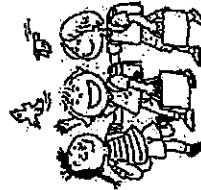
●こどもの医療費助成制度を高校卒業まで拡大

●旧市バス(現シティバス)のバス停(計三)の乗り換えを改善

●宮原駅東側のアンダーパス蛍光灯をLEDに変更

●地下鉄可動式ホーム柵の設置促進

●JR東淀川駅/阪急京都線踏切警報器設置、踏切対策



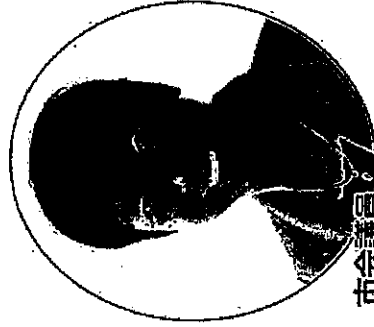
てらど月美 日本共産党 連絡先 TEL 6306-11155
大阪市会議員 FAX 6308-5698

アンケート



あなたのご要望を お寄せください

てらど月美市政事務所は、多くのみなさんのご要望を
お聞きするため、アンケートにとりこんでいます。
お寄せいただいた声をこれからの活動に生かしていき
ます。
ぜひ、あなたのご意見・ご要望をお寄せください。
(FAX、メール、封書でもどうぞ)



市会議員

てらど月美

てらど月美 市政事務所

〒532-8790
大阪市淀川区木川西2-20-4

電話 6306-1155 FAX 6308-5698

【アンケート】あてはまるところに○をつけてください。



①あなたの一番の願い・関心は何ですか？
また、市政への要望もご記入ください。

②夢洲へのカジノ・統合型リゾート施設の誘致に

賛成 反対 わからない その他

③大阪市の廃止し、特別区に分割する「大阪都」構想に

賛成 反対 わからない その他

よろしければご記入ください

お名前 年齢 () 歳代

ご住所

お電話番号

ご協力、ありがとうございました

【重要】右の点線で切りとり、ポストに投函してください。

整理番号

25

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にシをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 120円
	支出年月日 2018年12月19日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 市政調査資料郵送料	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領収書	
日本郵政株式会社様	
[証紙切手引受]	
第一種定形外(規格内)	25.0g
①120 1通	¥120
小 計	¥120
郵便物引受合計通数	1通
課税計	¥120
(内消費税等	¥8)
非課税計	¥0
合計	¥120
お預り金額	¥500
おつり	¥380
	
〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 取扱日時: 2018年12月19日 11:39 担当: XXXXXXXXXX 発行No. 181219A2786 端N41箱04 連絡先: 大阪市役所内郵便局 TEL: 06-6229-0510	

整理番号

26

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目にレをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 82円 支出年月日 2018年12月21日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 市政調査資料郵送料	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領収書

日本共産党
大阪市会議員 田 様

[証紙切手引受]
第一種定形
082 1通 ¥82

小計 ¥82

郵便物引受合計通数 1通
課税計 ¥82
(内消費税等 ¥6)
非課税計 ¥0

合計 ¥82
お預り金額 ¥100
おつり ¥18

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2018年12月21日 15:55
担当 [印]
発行No. 181221A2843 端N41箱04
連絡先: 大阪市役所内郵便局
TEL: 06-6229-0510

整理番号

27

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にレをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 9, 579円 支出年月日 2018年12月27日 他 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 アンケート回答12月分料金・手数料	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

別紙添付

領収書

毎度ありがとうございます

てらと月美市政事務所 様
(承認: 1013)

[収納金] 受取人私 第一種定形 0103		¥1,854
料金	¥1,476	
手数料	¥378	
料金等計	¥1,854	
課税計 (内消費税等 非課税計)	¥1,854 ¥137 ¥0	

合計
お預り
おつり

¥1,854
¥2,054
¥200

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2018年12月 3日 11:49
担当: [REDACTED]
発行No. 181203L0663 端341051720
連絡先: 淀川郵便局
TEL: 06-6301-0103

領収書

毎度ありがとうございます

てらと月美市政事務所 様
(承認: 1013)

[収納金] 受取人私 第一種定形 0103		¥206
料金	¥164	
手数料	¥42	
料金等計	¥206	
課税計 (内消費税等 非課税計)	¥206 ¥15 ¥0	

合計
お預り
現金

¥206
¥206

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2018年12月 4日 11:46
担当: [REDACTED]
発行No. 181204L0667 端341051720
連絡先: 淀川郵便局
TEL: 06-6301-0103

領収書

毎度ありがとうございます

てらと月美市政事務所 様
(承認: 1013)

[収納金] 受取人私 第一種定形 0103		¥1,133
料金	¥902	
手数料	¥231	
料金等計	¥1,133	
課税計 (内消費税等 非課税計)	¥1,133 ¥83 ¥0	

合計
お預り
現金

¥1,133
¥1,133

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2018年12月 5日 11:47
担当: [REDACTED]
発行No. 181205L0672 端341051720
連絡先: 淀川郵便局
TEL: 06-6301-0103

領収書

毎度ありがとうございます

てらと月美市政事務所 様
(承認: 1013)

[収納金] 受取人私 第一種定形 0103		¥412
料金	¥328	
手数料	¥84	
料金等計	¥412	
課税計 (内消費税等 非課税計)	¥412 ¥30 ¥0	

合計
お預り
おつり

¥412
¥512
¥100

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2018年12月 6日 12:05
担当: [REDACTED]
発行No. 181206L0674 端341051720
連絡先: 淀川郵便局
TEL: 06-6301-0103

領収書

毎度ありがとうございます

てらと月美市政事務所 様
(承認: 1013)

[収納金] 受取人私 第一種定形 0103		¥309
料金	¥246	
手数料	¥63	
料金等計	¥309	
課税計 (内消費税等 非課税計)	¥309 ¥22 ¥0	

合計
お預り
現金

¥309
¥309

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2018年12月 7日 11:42
担当: [REDACTED]
発行No. 181207L0676 端341051720
連絡先: 淀川郵便局
TEL: 06-6301-0103

領収書

毎度ありがとうございます

てらど月美市政事務所 様
(承認: 1013)

[収納金]	
受取人私	
第一種定形	
①103	14通 ¥1,442
料金	¥1,148
手数料	¥294
料金等計	¥1,442
課税計	¥1,442
(内消費税等	¥106)
非課税計	¥0

合計 お預り 現金
¥1,442

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2018年12月10日 17:51
担当: [REDACTED]
発行No. 18121UL0619 端341051720
連絡先: 淀川郵便局
TEL: 06-6301-0103

領収書

毎度ありがとうございます

てらど月美市政事務所 様
(承認: 1013)

[収納金]	
受取人私	
第一種定形	
①103	3通 ¥309
料金	¥246
手数料	¥63
料金等計	¥309
課税計	¥309
(内消費税等	¥22)
非課税計	¥0

合計 お預り 現金
¥309

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2018年12月11日 12:04
担当: [REDACTED]
発行No. 181211L0683 端341051720
連絡先: 淀川郵便局
TEL: 06-6301-0103

領収書

毎度ありがとうございます

てらど月美市政事務所 様
(承認: 1013)

[収納金]	
受取人私	
第一種定形	
①103	1通 ¥103
料金	¥82
手数料	¥21
料金等計	¥103
課税計	¥103
(内消費税等	¥7)
非課税計	¥0

合計 お預り 現金
¥103

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2018年12月12日 11:45
担当: [REDACTED]
発行No. 181212L0686 端341051720
連絡先: 淀川郵便局
TEL: 06-6301-0103

領収書

毎度ありがとうございます

てらど月美市政事務所 様
(承認: 1013)

[収納金]	
受取人私	
第一種定形	
①103	8通 ¥824
料金	¥656
手数料	¥168
料金等計	¥824
課税計	¥824
(内消費税等	¥61)
非課税計	¥0

合計 お預り 現金
¥824
¥1,030
¥206

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2018年12月13日 11:47
担当: [REDACTED]
発行No. 181213L0687 端341051720
連絡先: 淀川郵便局
TEL: 06-6301-0103

領収書

毎度ありがとうございます

てらど月美市政事務所 様
(承認: 1013)

[収納金]	
受取人私	
第一種定形	
①103	2通 ¥206
料金	¥164
手数料	¥42
料金等計	¥206
課税計	¥206
(内消費税等	¥15)
非課税計	¥0

合計 お預り 現金
¥206

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2018年12月14日 11:36
担当: [REDACTED]
発行No. 181214L0689 端341051720
連絡先: 淀川郵便局
TEL: 06-6301-0103

領収書

毎度ありがとうございます

てらと月美市政事務所 様
(承認: 1013)

[収納金]		
受取人私		
第一種定形	¥927	9通
①103		
料金	¥738	
手数料	¥189	
料金等計	¥927	
課税計	¥927	
(内消費税等	¥68)	
非課税計	¥0	
合計	¥927	
お預り	¥1,027	
おつり	¥100	

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2018年12月17日 11:31
担当: [REDACTED]
発行No. 181217L0691 端341051720
連絡先: 淀川郵便局
TEL: 06-6301-0103

領収書

毎度ありがとうございます

てらと月美市政事務所 様
(承認: 1013)

[収納金]		
受取人私		
第一種定形	¥206	2通
①103		
料金	¥164	
手数料	¥42	
料金等計	¥206	
課税計	¥206	
(内消費税等	¥15)	
非課税計	¥0	
合計	¥206	
お預り	¥206	

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2018年12月18日 12:13
担当: [REDACTED]
発行No. 181218L0693 端341051720
連絡先: 淀川郵便局
TEL: 06-6301-0103

領収書

毎度ありがとうございます

てらと月美市政事務所 様
(承認: 1013)

[収納金]		
受取人私		
第一種定形	¥309	3通
①103		
料金	¥246	
手数料	¥63	
料金等計	¥309	
課税計	¥309	
(内消費税等	¥22)	
非課税計	¥0	
合計	¥309	
お預り	¥309	

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2018年12月19日 11:28
担当: [REDACTED]
発行No. 181219L0695 端341051720
連絡先: 淀川郵便局
TEL: 06-6301-0103

領収書

毎度ありがとうございます

てらと月美市政事務所 様
(承認: 1013)

[収納金]		
受取人私		
第一種定形	¥103	1通
①103		
料金	¥82	
手数料	¥21	
料金等計	¥103	
課税計	¥103	
(内消費税等	¥7)	
非課税計	¥0	
合計	¥103	
お預り	¥103	

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2018年12月20日 11:46
担当: [REDACTED]
発行No. 181220L0697 端341051720
連絡先: 淀川郵便局
TEL: 06-6301-0103

領収書

毎度ありがとうございます

てらと月美市政事務所 様
(承認: 1013)

[収納金]		
受取人私		
第一種定形	¥206	2通
①103		
料金	¥164	
手数料	¥42	
料金等計	¥206	
課税計	¥206	
(内消費税等	¥15)	
非課税計	¥0	
合計	¥206	
お預り	¥206	

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2018年12月21日 11:38
担当: [REDACTED]
発行No. 181221L0699 端341051720
連絡先: 淀川郵便局
TEL: 06-6301-0103

領収書

毎度ありがとうございます

てらと月美市政事務所 様
(承認: 1013)

[収納金]	
受取人払	
第一種定形	
⑩103	¥309
料金	¥246
手数料	¥63
料金等計	¥309
課税計	¥309
(内消費税等	¥22)
非課税計	¥0

合計	¥309
お預り	現金

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2018年12月25日 12:09
担当: [REDACTED]
発行No. 181225.0704 端341051720
連絡先: 淀川郵便局
TEL: 06-6301-0103

領収書

毎度ありがとうございます

てらと月美市政事務所 様
(承認: 1013)

[収納金]	
受取人払	
第一種定形	
⑩103	¥309
料金	¥246
手数料	¥63
料金等計	¥309
課税計	¥309
(内消費税等	¥22)
非課税計	¥0

合計	¥309
お預り	現金

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2018年12月26日 11:22
担当: [REDACTED]
発行No. 181226.0706 端341051720
連絡先: 淀川郵便局
TEL: 06-6301-0103

領収書

毎度ありがとうございます

てらと月美市政事務所 様
(承認: 1013)

[収納金]	
受取人払	
第一種定形	
⑩103	¥412
料金	¥328
手数料	¥84
料金等計	¥412
課税計	¥412
(内消費税等	¥30)
非課税計	¥0

合計	¥412
お預り	現金

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2018年12月27日 11:53
担当: [REDACTED]
発行No. 181227.0707 端341051720
連絡先: 淀川郵便局
TEL: 06-6301-0103

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にしをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 16,583円 支出年月日 2018年12月28日 他 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 アンケート回答 12月分料金・手数料	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

別紙添付

領収書

毎度ありがとうございます

こはら孝志市会議員事務所 様
(承認: 3033)

【収納金】
受取人私
第一種定形
0103 ¥1,133 11通 ¥1,133

料金 ¥902
手数料 ¥231
料金等計 ¥1,133

課税計
(内消費税等
非課税計
¥1,133
¥83)
¥0

△計
合計 ¥1,133
お預り 現金 ¥1,133

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2018年12月19日 11:12
担当: [REDACTED]
発行No. 181219L0359 端341049558
連絡先: 大正郵便局
TEL: 06-6553-8083

領収書

毎度ありがとうございます

こはら孝志市会議員事務所 様
(承認: 3033)

【収納金】
受取人私
第一種定形
0103 ¥103 1通 ¥103

料金 ¥82
手数料 ¥21
料金等計 ¥103

課税計
(内消費税等
非課税計
¥103
¥7)
¥0

△計
合計 ¥103
お預り 現金 ¥103

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2018年12月19日 11:12
担当: [REDACTED]
発行No. 181219L0360 端341049558
連絡先: 大正郵便局
TEL: 06-6553-8083

領収書

毎度ありがとうございます

こはら孝志市会議員事務所 様
(承認: 3033)

【収納金】
受取人私
第一種定形
0103 ¥927 9通 ¥927

料金 ¥738
手数料 ¥189
料金等計 ¥927

課税計
(内消費税等
非課税計
¥927
¥68)
¥0

△計
合計 ¥927
お預り 現金 ¥927

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2018年12月20日 15:43
担当: [REDACTED]
発行No. 181220L0881 端211007702
連絡先: 大正郵便局
TEL: 06-6553-8083

領収書

毎度ありがとうございます

こはら孝志市会議員事務所 様
(承認: 3033)

【収納金】
受取人私
第一種定形
0103 ¥1,236 12通 ¥1,236

料金 ¥984
手数料 ¥252
料金等計 ¥1,236

課税計
(内消費税等
非課税計
¥1,236
¥91)
¥0

△計
合計 ¥1,236
お預り 現金 ¥1,236

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2018年12月17日 11:00
担当: [REDACTED]
発行No. 181217L0358 端341049558
連絡先: 大正郵便局
TEL: 06-6553-8083

領収書

毎度ありがとうございます

こはら孝志市会議員事務所 様
(承認: 3033)

【収納金】
受取人私
第一種定形
0103 ¥1,030 10通 ¥1,030

料金 ¥820
手数料 ¥210
料金等計 ¥1,030

課税計
(内消費税等
非課税計
¥1,030
¥76)
¥0

△計
合計 ¥1,030
お預り 現金 ¥1,030

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2018年12月21日 15:56
担当: [REDACTED]
発行No. 181221L0882 端211007702
連絡先: 大正郵便局
TEL: 06-6553-8083

領収書

毎度ありがとうございます

こはら孝志市会議員事務所 様
(承認: 3033)

[収納金]	
受取人私	
第一種定形	53通
①103	¥5,459
料金	¥4,346
手数料	¥1,113
料金等計	¥5,459
課税計	¥5,459
(内消費税等	¥404)
非課税計	¥0
合計	¥5,459
お預り	現金

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2018年12月25日 12:08
担当: [REDACTED]
発行No. 18122510390 端341049557
連絡先: 大正郵便局
TEL: 06-6553-8083

領収書

毎度ありがとうございます

こはら孝志市会議員事務所 様
(承認: 3033)

[収納金]	
受取人私	
第一種定形	17通
①103	¥1,751
料金	¥1,394
手数料	¥357
料金等計	¥1,751
課税計	¥1,751
(内消費税等	¥129)
非課税計	¥0
合計	¥1,751
お預り	現金

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2018年12月26日 11:39
担当: [REDACTED]
発行No. 18122610003 端341049582
連絡先: 大正郵便局
TEL: 06-6553-8083

領収書

毎度ありがとうございます

こはら孝志市会議員事務所 様
(承認: 3033)

[収納金]	
受取人私	
第一種定形	32通
①103	¥3,296
料金	¥2,624
手数料	¥672
料金等計	¥3,296
課税計	¥3,296
(内消費税等	¥244)
非課税計	¥0
合計	¥3,296
お預り	現金

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2018年12月28日 11:41
担当: [REDACTED]
発行No. 18122810004 端341049582
連絡先: 大正郵便局
TEL: 06-6553-8083

領収書

毎度ありがとうございます

こはら孝志市会議員事務所 様
(承認: 3033)

[収納金]	
受取人私	
第一種定形	16通
①103	¥1,648
料金	¥1,312
手数料	¥336
料金等計	¥1,648
課税計	¥1,648
(内消費税等	¥122)
非課税計	¥0
合計	¥1,648
お預り	現金

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2018年12月28日 11:41
担当: [REDACTED]
発行No. 18122810005 端341049582
連絡先: 大正郵便局
TEL: 06-6553-8083

整理番号

29

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にレをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 17,922円 支出年月日 2018年12月31日 他 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 アンケート回答 12 月分料金・手数料	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

別紙添付

領収書

毎度ありがとうございます

尾上やすお市会議員事務所 様
(承認: 0632)

[収納金]	
受取人私	
第一種定形	
①103	¥103
料金	¥82
手数料	¥21
料金等計	¥103
課税計	¥103
(内消費税等	¥7)
非課税計	¥0
合計	¥103
お預り	現金

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2018年12月14日 14:42
担当: [REDACTED]
発行No. 181214L0767 端341051875
連絡先: 西成郵便局
TEL: 06-6661-2100

領収書

毎度ありがとうございます

尾上やすお市会議員事務所 様
(承認: 0632)

[収納金]	
受取人私	
第一種定形	
①103	¥1,236
料金	¥984
手数料	¥252
料金等計	¥1,236
課税計	¥1,236
(内消費税等	¥91)
非課税計	¥0
合計	¥1,236
お預り	現金

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2018年12月17日 14:40
担当: [REDACTED]
発行No. 181217L0717 端341051877
連絡先: 西成郵便局
TEL: 06-6661-2100

領収書

毎度ありがとうございます

尾上やすお市会議員事務所 様
(承認: 0632)

[収納金]	
受取人私	
第一種定形	
①103	¥721
料金	¥574
手数料	¥147
料金等計	¥721
課税計	¥721
(内消費税等	¥53)
非課税計	¥0
合計	¥721
お預り	現金

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2018年12月18日 14:41
担当: [REDACTED]
発行No. 181218L1230 端341051873
連絡先: 西成郵便局
TEL: 06-6661-2100

領収書

毎度ありがとうございます

尾上やすお市会議員事務所 様
(承認: 0632)

[収納金]	
受取人私	
第一種定形	
①103	¥1,545
料金	¥1,230
手数料	¥315
料金等計	¥1,545
課税計	¥1,545
(内消費税等	¥114)
非課税計	¥0
合計	¥1,545
お預り	現金

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2018年12月19日 12:39
担当: [REDACTED]
発行No. 181219L1311 端341051878
連絡先: 西成郵便局
TEL: 06-6661-2100

領収書

毎度ありがとうございます

尾上やすお市会議員事務所 様
(承認: 0632)

[収納金]	
受取人私	
第一種定形	
①103	¥1,030
料金	¥820
手数料	¥210
料金等計	¥1,030
課税計	¥1,030
(内消費税等	¥76)
非課税計	¥0
合計	¥1,030
お預り	現金

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2018年12月20日 12:36
担当: [REDACTED]
発行No. 181220L1403 端341051874
連絡先: 西成郵便局
TEL: 06-6661-2100

領収書

毎度ありがとうございます

尾上やすお市会議員事務所 様
(承認: 0632)

[収納金]	
受取人私	
第一種定形	15通
①103	¥1,545
料金	¥1,230
手数料	¥315
料金等計	¥1,545
課税計	¥1,545
(内消費税等	¥114)
非課税計	¥0

合計 ¥1,545
お預り 現金 ¥1,545

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

領収書

毎度ありがとうございます

尾上やすお市会議員事務所 様
(承認: 0632)

[収納金]	
受取人私	
第一種定形	45通
①103	¥4,635
料金	¥3,690
手数料	¥945
料金等計	¥4,635
課税計	¥4,635
(内消費税等	¥343)
非課税計	¥0

合計 ¥4,635
お預り 現金 ¥4,635

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

領収書

毎度ありがとうございます

尾上やすお市会議員事務所 様
(承認: 0632)

[収納金]	
受取人私	
第一種定形	10通
①103	¥1,030
料金	¥820
手数料	¥210
料金等計	¥1,030
課税計	¥1,030
(内消費税等	¥76)
非課税計	¥0

合計 ¥1,030
お預り 現金 ¥1,030

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

領収書

毎度ありがとうございます

尾上やすお市会議員事務所 様
(承認: 0632)

[収納金]	
受取人私	
第一種定形	30通
①103	¥3,090
料金	¥2,460
手数料	¥630
料金等計	¥3,090
課税計	¥3,090
(内消費税等	¥228)
非課税計	¥0

合計 ¥3,090
お預り 現金 ¥3,090

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

領収書

毎度ありがとうございます

尾上やすお市会議員事務所 様
(承認: 0632)

[収納金]	
受取人私	
第一種定形	13通
①103	¥1,339
料金	¥1,066
手数料	¥273
料金等計	¥1,339
課税計	¥1,339
(内消費税等	¥99)
非課税計	¥0

合計 ¥1,339
お預り 現金 ¥1,339

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2018年12月21日 10:35
担当:
発行No. 181221L5893 端211040250
連絡先: 西成郵便局
TEL: 06-6661-2100

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2018年12月25日 12:31
担当:
発行No. 181225L0724 端341051877
連絡先: 西成郵便局
TEL: 06-6661-2100

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2018年12月26日 11:57
担当:
発行No. 181226L0728 端341051877
連絡先: 西成郵便局
TEL: 06-6661-2100

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2018年12月27日 12:35
担当:
発行No. 181227L0730 端341051877
連絡先: 西成郵便局
TEL: 06-6661-2100

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2018年12月28日 12:36
担当:
発行No. 181228L0731 端341051877
連絡先: 西成郵便局
TEL: 06-6661-2100

領収書

毎度ありがとうございます

尾上やすお市会議員事務所 様
(承認：0632)

[収納金]	
受取人私	
第一種定形	
①103	16通 ¥1,648
料金	¥1,312
手数料	¥336
料金等計	¥1,648
課税計	¥1,648
(内消費税等	¥122)
非課税計	¥0

合計	¥1,648
お預り	¥1,650
おつり	¥2

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2018年12月31日 12:27
担当：[REDACTED]
発行No. 181231L0735 端341051877
連絡先：西成郵便局
TEL: 06-6561-2100

整理番号

30

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にレをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 26,780円 支出年月日 2018年12月31日 他 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 アンケート回答12月分料金・手数料	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

別紙添付

領収書

毎度ありがとうございます

井上ひろし市会議員事務所 様
(承認: 1842)

[収納金] 受取人私 第一種定形 ①103	42通	¥4,326
料金		¥3,444
手数料		¥882
料金等計		¥4,326
課税計 (内消費税等 非課税計)		¥4,326 ¥320 ¥0

△計
お預り 現金

¥4,326
¥4,326

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2018年12月17日 13:36
担当: [REDACTED]
発行No. 181217L1423 端341048243
連絡先: 住吉郵便局
TEL: 06-6606-2666

領収書

毎度ありがとうございます

井上ひろし市会議員事務所 様
(承認: 1842)

[収納金] 受取人私 第一種定形 ①103	17通	¥1,751
料金		¥1,394
手数料		¥357
料金等計		¥1,751
課税計 (内消費税等 非課税計)		¥1,751 ¥129 ¥0

△計
お預り 現金

¥1,751
¥5,051
¥3,300

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2018年12月18日 15:43
担当: [REDACTED]
発行No. 181218L0658 端341048250
連絡先: 住吉郵便局
TEL: 06-6606-2666

領収書

毎度ありがとうございます

井上ひろし市会議員事務所 様
(承認: 1842)

[収納金] 受取人私 第一種定形 ①103	24通	¥2,472
料金		¥1,968
手数料		¥504
料金等計		¥2,472
課税計 (内消費税等 非課税計)		¥2,472 ¥183 ¥0

△計
お預り 現金

¥2,472
¥2,472

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2018年12月19日 11:43
担当: [REDACTED]
発行No. 181219L1368 端341048248
連絡先: 住吉郵便局
TEL: 06-6606-2666

領収書

毎度ありがとうございます

井上ひろし市会議員事務所 様
(承認: 1842)

[収納金] 受取人私 第一種定形 ①103	29通	¥2,987
料金		¥2,378
手数料		¥609
料金等計		¥2,987
課税計 (内消費税等 非課税計)		¥2,987 ¥221 ¥0

△計
お預り 現金

¥2,987
¥2,987

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2018年12月20日 12:17
担当: [REDACTED]
発行No. 181220L5567 端211025115
連絡先: 住吉郵便局
TEL: 06-6606-2666

領収書

毎度ありがとうございます

井上ひろし市会議員事務所 様
(承認: 1842)

[収納金] 受取人私 第一種定形 ①103	21通	¥2,163
料金		¥1,722
手数料		¥441
料金等計		¥2,163
課税計 (内消費税等 非課税計)		¥2,163 ¥160 ¥0

△計
お預り 現金

¥2,163
¥2,163

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2018年12月21日 11:20
担当: [REDACTED]
発行No. 181221L5589 端211025115
連絡先: 住吉郵便局
TEL: 06-6606-2666

領収書

毎度ありがとうございます

井上ひろし市会議員事務所 様
(承認: 1842)

[収納金]	
受取人私	
第一種定形	44通
①103	¥4,532
料金	¥3,608
手数料	¥924
料金等計	¥4,532
課税計	
(内消費税等	¥4,532
非課税計	¥335)
	¥0

合計 ¥4,532
お預り ¥10,532
おつり ¥6,000

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2018年12月25日 10:53
担当: [REDACTED]
発行No. 181225L1354 端341048244
連絡先: 住吉郵便局
TEL: 06-6606-2666

領収書

毎度ありがとうございます

井上ひろし市会議員事務所 様
(承認: 1842)

[収納金]	
受取人私	
第一種定形	9通
①103	¥927
料金	¥738
手数料	¥189
料金等計	¥927
課税計	
(内消費税等	¥927
非課税計	¥68)
	¥0

合計 ¥927
お預り ¥927

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2018年12月26日 15:43
担当: [REDACTED]
発行No. 181226L1948 端211025107
連絡先: 住吉郵便局
TEL: 06-6606-2666

領収書

毎度ありがとうございます

井上ひろし市会議員事務所 様
(承認: 1842)

[収納金]	
受取人私	
第一種定形	28通
①103	¥2,884
料金	¥2,296
手数料	¥588
料金等計	¥2,884
課税計	
(内消費税等	¥2,884
非課税計	¥213)
	¥0

合計 ¥2,884
お預り ¥2,884

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2018年12月27日 11:06
担当: [REDACTED]
発行No. 181227L1957 端211025107
連絡先: 住吉郵便局
TEL: 06-6606-2666

領収書

毎度ありがとうございます

井上ひろし市会議員事務所 様
(承認: 1842)

[収納金]	
受取人私	
第一種定形	13通
①103	¥1,339
料金	¥1,066
手数料	¥273
料金等計	¥1,339
課税計	
(内消費税等	¥1,339
非課税計	¥99)
	¥0

合計 ¥1,339
お預り ¥1,340
おつり ¥1

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2018年12月28日 11:22
担当: [REDACTED]
発行No. 181228L1964 端211025107
連絡先: 住吉郵便局
TEL: 06-6606-2666

領収書

毎度ありがとうございます

井上ひろし市会議員事務所 様
(承認: 1842)

[収納金]	
受取人私	
第一種定形	33通
①103	¥3,399
料金	¥2,706
手数料	¥693
料金等計	¥3,399
課税計	
(内消費税等	¥3,399
非課税計	¥251)
	¥0

合計 ¥3,399
お預り ¥3,399

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2018年12月31日 12:09
担当: [REDACTED]
発行No. 181231L1982 端211025107
連絡先: 住吉郵便局
TEL: 06-6606-2666

整理番号

31

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にレをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 407,160円 支出年月日 2019年1月11日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 市会報告 (12月号) 印刷代	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

別紙添付

日本共産党
領 収 証 大阪市会議員団 様

金 額	¥ 407,160 -
-----	-------------

入金内訳	現金	振 込
	小 切 手	
	手 形	

但し 市会報告 (12月号) 印刷代として

2019年 1 月 11 日 上記正に領収いたしました。



株式会社 関西印刷所

本 社 大阪市東区大津137番15番5号
 TEL 大阪 06-6452-1188代
 京都営業所 京都市中京区三軒家ガシラ(吉田ビル)
 TEL 京都 075-251-5941



万博の理念に反するカジノ 巨大開発で市民に負担拡大



吉村市長に質問する井上隆男（11月30日 市議会本会議）

井上ひろし議員が追及——市議会本会議 11月30日

2025年の大阪万博開催が決まったのを受け、吉村博文市長は会場となる大阪湾の埋め立て地・夢洲の整備費用や、夢洲への地下鉄中央線延伸のための調査費などを盛り込んだ補正予算案を提案しました。11月30日の本会議で一般質問に立った井上ひろし議員は、地下鉄延伸は万博のためではなく、吉村市長らが万博開催前年の24年に同じ夢洲で開業を狙う、カジノを核としたIR（統合型リゾート）の整備費用そのものだと言及。「こんな無謀な開発計画は、決して市民に理解されない」としてカジノ誘致を断念するよう迫りました。

「カジノありき」の補正予算

■ 全てはカジノのためのお膳立て

夢洲の埋め立て費用が当初の試算より増え、万博の会場建設費(1250億円)や地下鉄中央線の延伸費(540億円)などがどこまで膨れ上がるのか、国や府、経済界との間での費用負担がどうなるのか、全く不透明です。

少なくない市民から「大きな負担がまっとうしているのでは？」との不安が広がっており「市民と市財政の負担にならないような、簡素な万博にするため、あらゆる知恵と力を尽くすべき」です。

わずか半年間の期間限定のイベントである万博に、地下鉄の延伸は無謀で、万博とカジノはセットで「全てはカジノのためのお膳立て」と言わざるをえません。

■カジノ企業が名前を連ねて 万博誘致に

万博誘致のオフィシャルパートナーにカジノ企業5社が名前を連ねており、すぐ隣でカジノを営業し、万博来場者を呼び込む計画自体、「公衆の教育を主たる目的」とする万博の理念に反します。

■ つくらぬことが最大の対策

吉村市長は、万博とカジノを「なぜ関連付けるのかよくわからない。大阪経済の起爆剤。ギャンブル依存症対策は進める」と強弁しました。

つくらないことが最大の依存症対策。韓国政府機関が、経済効果より経済損失の方が4.7倍になると明らかにしています。経済損失の危険を冒してまで突き進むこと自体、ギャンブル的発想で、断念すべきです。



「万博頼み」から転換して、地に足着いた施策を

■ 中小企業支援を弱めた維新

維新政治の下で、市は中小企業支援予算(金融支援を除く)を約52億円(14年度)から41億円(18年度)に減らしています。

市内事業所の99%を占める中小企業を支援するどころか、逆に弱めてきたことも、大阪経済の地盤低下や、府民・市民所得の低迷を招いた要因の一つです。過去の過ちである巨大開発を繰り返すのではなく、市の地域性と特徴にかみ合った成長戦略が必要です。

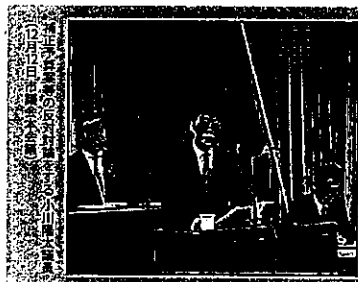
■被災者に寄り添う自治体に

大阪北部地震や台風21号による被災者支援について、吉村市長は「府で検討すべき」と非情な態度。一部損壊住宅や被害を受けた中小業者の店舗、工場などへの修繕費の一部を補助する制度を創設するべきです。

■ 高すぎる国保料金の引き下げを

全国知事会も約1兆円の公費負担を求めています。市独自の繰り入れを増やし、国保料の負担軽減に努めることが求められています。

—— 他に、公衆浴場への固定資産税減免の復活、教員の多忙化解消への対策を取り上げました ——



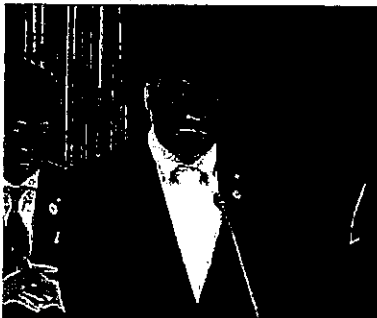
万博を国策にしたいIRがカジノ誘致建設関連補正予算案をめぐり、市議会、博物館、独法化関係議案に反対——市議会本会議12月22日——

[illegible]

小川陽太
反對討論

「都構想」「カジノ」より 市民の暮らし・いのち優先を

日本共産党大阪市議員団



決算認定の反対討論をする、こはら孝志議員（11月4日 市議会本会議）

国保会計黒字なのに料金値上げ 住吉市民病院の廃止は失政

——こはら孝志議員が一般決算に反対討論——

2017年度一般会計決算は、決着済みの都構想の煮し返し、国際コンテナ港湾づくりや淀川左岸線二期・延伸事業、なにわ筋線など不要不急の大型開発に「血道をあげ」、さらには大阪に害悪をもたらすIR・カジノの誘致をすすめるもので認められない内容。一方、市民に対して、国保会計は黒字なのに料金値上げ、住吉市民病院の廃止・統合で重大な医療機能の低下をもたらすなど、市民生活に大きな被害をあたえたとして反対しました。

こはら孝志議員が反対討論を行いました。なお、決算は維新、公明などの賛成多数で認定されました。山中智子、こはら孝志両議員の決算委員会での主な質問を紹介します。

カモになるのは、大阪周辺の市民

——カジノ誘致もつてのほか 山中智子議員——

どうしてこんなに秘密主義？

「夢洲まちづくり構想」では、1期・IRで集客人口1,500万人を見込んでいますが、根拠となるIR事業者の提案内容は「秘匿情報」だと明かそうとしません。同じくカジノ誘致をめざしている苫小牧市は公開しているのに、大阪はどうしてこんなに秘密主義なのでしょう。

集客の2割が外国人観光客

アジアには既に157ヶ所ものカジノが設置され飽和状態で、夢洲IRへの外国人観光客の来訪は見込めません。結局、カジノ大資本のターゲットは、大阪周辺に住む1,550万人であることは明らか。「国際観光拠点」というのは眉唾です。

地域の経済はますます疲弊

市長は「ヒト・モノ・投資を呼び込める」と言いますが、IRは客を囲い込む観光施設で地域には波及せず、市内消費にまわるお金はカジノにつき込まれ、利益はカジノ資本の本国（米国）に送られ、ギャンブル依存症にも拍車がかかるだけです。大阪経済を良くするには、市民の懐を温め、中小企業を応援し、内需を拡大することが重要です。外国人観光客は増えており、食文化・伝統芸能・寺社仏閣などの豊かな観光資源をアピールする観光戦略こそが大事です。



質問する山中智子議員（11月6日 市会決算特別委員会）

最終処分場（夢洲）の延命を図るべき

夢洲はもともと焼却ごみなどの最終処分場であり、延命を図ることこそ本来の趣旨にかなうものです。こともあろうに、多くの市民を不幸にするカジノを誘致し、巨額の税金を投入することは、最悪のパターンでしかありません。

南海トラフ巨大地震



耐震化工事中の大正区鶴町の防潮堤

防潮堤の強化を抜本的に こはら孝志議員 決算委員会 11月6日

津波高より低い防潮堤が

マグニチュード9クラスの南海トラフ地震による津波が襲った場合、尻無川大木門はじめ、防潮水門の外にある地域で浸水が想定されています。これは、地震による液状化などで、約10kmの防潮堤で最大1メートル、津波高より堤防の高さが足りないためです。

堤防のかさ上げには「相当の事業費がかかる」と言いますが、新たな津波対策は必要です。想定されている巨大地震から市民の命・財産を守るのは大阪市の責務であり、防潮堤の整備計画を見直すべきです。

また、建設して70年経つ橋梁が約100橋あり、イタリアやアメリカで崩壊した例もあります。維持・補修だけでなく、国の技術基準の100年に対応する、橋梁架け替え計画の具体化が求められます。



せと 一正 山中 智子 井上ひろし 江川しげる てらど月美 尾上やすお 岩崎けんた こはら孝志 小川 陽太

整理番号

32

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目にレをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 550,800円 支出年月日 2019年1月11日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 井上ひろし市議員事務所封筒付アンケートニュース印刷代	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

別紙添付

日本共産党

領 収 証 大阪市会議員団 様

金 額	¥ 550,800 -	<table border="1"> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl;">入金内訳</td> <td>現金</td> <td>振込</td> </tr> <tr> <td>小切手</td> <td></td> </tr> <tr> <td>手形</td> <td></td> </tr> </table>	入金内訳	現金	振込	小切手		手形	
入金内訳	現金	振込							
	小切手								
	手形								

但し 井上ひろし市議員事務所封筒付アンケートビラ 2018年12月 印刷代として

2019年1月11日 上記正に領収いたしました。



株式会社 関西共同印刷所

本 社 大阪市北区大淀中5丁目15番5号
TEL 大阪(06)-6452-1188代

京都営業所 京都市中京区衣通東川上(吉田ビル)
TEL 京都(075)211-5941



公立小中学校ではテストの回数が増え、中学校では「チャレンジテスト」も実施され、大きな負担になっているとの声が聞かれますが、どう思いますか？

☐賛成 ☐どちらかといえば賛成 ☐反対
☐どちらかといえば反対 ☐わからない

<上記の回答を理由やご意見>

9 お住まいの地域で、街づくりや災害対策などで改善してほしいこと、政治や社会に対するご意見、日本共産党市会議員団へのご要望など、自由にお書きください。

.....ご協力ありがとうございました。.....

○さしつかえなければご記入ください

年齢 ()
 性別 ()

ご家族は () 人

お仕事は

☐正規社員・職員

☐非正規

(パート、アルバイト、派遣など)

☐自営業

☐年金生活

☐専業主婦

☐学生

☐その他 ()

○よろしければ、お名前、ご住所、電話番号をお書きください。アンケート結果などをお届けします。

氏名

住所

電話番号

メールアドレス

*お書きいただいた個人情報は、アンケート結果や資料等をお送しするために活用させていただきます。

市民アンケートはご協力をお願いします。

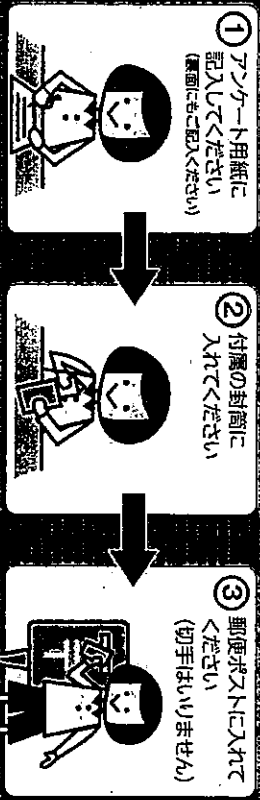
聞かせて
 ください
 あなたの声を

一人ひとりの声が大切にされる大田市へ

大田市民会議員
 井上 ひろし

大田市民会議員団 代表

この市民アンケートは、みなさんのご意見やご要望をお聞かせいただくものです。お寄せいただいた声を生かして、仕事・くらし・福祉・教育の充実、安全・安心の地域社会をつくるために頑張ります。ご協力をよろしくお願いします。



日本共産党

くらし、仕事の相談
 お気軽に

井上ひろし市会議員事務所 2016年12月
 〒558-4021 大田区南大田2-10-11
 ☎06-6978-9660 FAX 06-6978-9691

1 ここ数年、あなたの暮らし向きは以前と比べて
どう変わりましたか？

- ☐ 厳しくなった ☐ 楽になった ☐ 変わらない
- 厳しくなったと答えた方に理由をお願いします (複数回答可)
- ☐ 国民健康保険料や介護保険料の負担増 ☐ 医療費の負担増
- ☐ 教育費の負担増 ☐ 年金が減った ☐ 失業・リストラ ☐ 賃金カット
- ☐ 商売の売り上げが減 ☐ 消費税など税金の負担増 ☐ 物価高 ☐ その他

2 2019年10月から消費税を10%に引き上げる(※)としています。
どう思われますか？ ※水道料金などの公共料金も対象となります。

- ☐ 賛成 ☐ どちらかといえば賛成 ☐ 反対
- ☐ どちらかといえば反対 ☐ わからない

<上記の回答を選んだ理由やご意見>

3 統合型リゾート施設(R)・カジノの誘致を進めようとしています。
カジノ誘致について、どうお考えですか？

- ☐ 誘致を進めるべき ☐ 誘致すべきではない ☐ わからない

<上記の回答を選んだ理由やご意見>

4 住吉市民病院が二重行政だとして閉院されましたが困っていることはありませ
んか。今また同じ理由で、府立大学と市立大学を大学関係者や府民・市民に具
体的なプランを説明しないまま統合しようとしています。どう思われますか。

5 カをいれてほしい政策は何ですか？ (複数回答可)

- | | |
|--|--|
| ☐ 保育所待機児童の解消 | ☐ 保育園・幼稚園の保育料の引き下げ、無償化 |
| ☐ 給付型奨学金 | ☐ 給食費の無償化など教育費の軽減 |
| ☐ 35人学級の実現 | ☐ 国民健康保険料の引き下げ |
| ☐ 介護保険料の引き下げ | ☐ 医療・介護費の軽減 |
| ☐ 医療・介護の充実 | ☐ 障がい者(児)施策の充実 |
| ☐ フラック企業対策 | ☐ 派遣労働の正規雇用化 |
| ☐ 最低賃金1000円以上に引き上げる | ☐ 新築家賃補助制度の復活 |
| ☐ 公営住宅の増設 | ☐ 中小企業支援、商店街振興対策 |
| ☐ 文化・スポーツ施設の充実 | ☐ ごみの減量化、分別収集、リサイクル推進 |
| ☐ 原発ゼロ、再生可能エネルギーの普及 | ☐ コミュニティバス(赤バス)やバス路線の充実 |
| ☐ 防災対策の強化 | ☐ その他 () |

6 大阪市では、1994年に「大阪港平和利用決議」、95年に「平和都市宣言」をして
います。いまこれをくつがえすような戦争放棄・戦力不保持などを定めた憲
法9条を変えようとする動きが強まっています。どうお考えですか？

- ☐ 賛成 ☐ どちらかといえば賛成 ☐ 反対
- ☐ どちらかといえば反対 ☐ わからない

<上記の回答を選んだ理由やご意見>

7 「大阪都」構想(大阪市廃止・分割)についてどう思いますか？

- ☐ 賛成 ☐ どちらかといえば賛成 ☐ 反対
- ☐ どちらかといえば反対 ☐ わからない

<上記の回答を選んだ理由やご意見>

料金受取人払郵便

住吉局
承認

1842

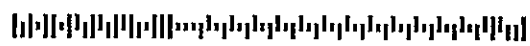
差出有効期間
2019年1月
31日まで

切手不要

5588790

大阪市住吉区沢之町1丁目10番11号

井上ひろし市会議員事務所 行



領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にレをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 293,760円 支出年月日 2019年1月11日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 こはら孝志市会議員事務所封筒付アンケートニュース印刷代	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

別紙添付

日本共産党

領 収 証 大阪市会議員団 様

金 額	¥ 293,760-	入金内訳
		☒ 金 振 込 ☐ 小切手 ☐ 手 形

但し こはら孝志市会議員事務所封筒付アンケートニュース 2018年12月印刷代として

2019年 1 月 11 日 上記正に領収いたしました。



株式会社 関西基亜印刷所

本 社 大阪市北区大淀中3丁目15番5号
 TEL 大阪(06) 6332-1188(代)

京都営業所 京都市中京区衣通町東田ビル(吉田ビル)
 TEL 京都(075) 741-15941



7 大正区のまちづくりに関して特に望むことは何ですか。(複数回答可)

- ☐ 特別養護老人ホームの建設
- ☐ 高齢者の買い物物のサポート
- ☐ 災害時の備蓄の拡充
- ☐ コミュニティバス(赤バス)の運行
- ☐ バス路線の拡充
- ☐ その他 ()
- ☐ 災害時の医療体制の確保
- ☐ 地盤沈下の対策
- ☐ 事故・災害時の交通の確保
- ☐ バスの本数増
- ☐ 地下鉄の延伸

8 お住まいの地域で、街づくりや災害対策などで改善してほしいこと、政治や社会に対するご意見、日本共産党市会議員団へのご要望など、自由にお書きください。

.....ご協力ありがとうございました。.....

○さしつかえなければご記入ください

年齢 ()
性別 ()
ご家族は ()人

お仕事は

☐ 正規社員・職員

☐ 非正規

(パート、アルバイト、派遣など)

☐ 自営業

☐ 年金生活

☐ 専業主婦

☐ 学生

☐ その他 ()

氏名

住所

電話番号

メールアドレス

※お書きいただいた個人情報は、アンケート結果や資料等をお送りするために活用させていただきます。



一人のどりの声が大切にされる大正市へ

聞かせてください

あなたの声を

市民アンケートにご協力をお願いします。

大正市会議員 孝志

大正市会議員団 代表

この「市民アンケート」は、みなさんのご意見やご要望をお聞かせいただくものです。お寄せいただいた声を生かして、仕事・くらし・福祉・教育の充実、安全・安心の地域社会をつくるために頑張ります。ご協力をよろしくお願いします。

① アンケート用紙に記入してください
(裏面にもご記入ください)

② 付属の封筒に入れてください

③ 郵便ポストに入れてください
(切手はいりません)

日本共産党

くらし、仕事の相談
お気軽に

大正市会議員事務所 (2016年12月)

〒100-0003 大正市本町5丁目3-209(1F)

TEL 03-6558-9872 FAX 03-6558-1366



1 ここ数年、あなたの暮らし向きは以前と比べて
どう変わりましたか？

- ☐ 厳しくなった ☐ 楽になった ☐ 変わらない
 厳しくなったと答えた方に理由をお願いします (複数回答可)
☐ 国民健康保険料や介護保険料の負担増 ☐ 医療費の負担増
☐ 教育費の負担増 ☐ 年金が減った ☐ 失業・リストラ ☐ 賃金カット
☐ 商売の売り上げが減 ☐ 消費税など税金の負担増 ☐ 物価高 ☐ その他

2 2019年10月から消費税を10%に引き上げる(※)としています。
どう思われますか？ ※水道料金などの公共料金も対象となります。

- ☐ 賛成 ☐ どちらかといえば賛成 ☐ 反対
☐ どちらかといえば反対 ☐ わからない

<上記の回答を選んで理由やご意見>

3 統合型リゾート施設(IR)・カジノの誘致を進めようとしています。
カジノ誘致について、どうお考えですか？

- ☐ 誘致を進めるべき ☐ 誘致すべきではない ☐ わからない

<上記の回答を選んで理由やご意見>

4 カをいれてほしい政策は何ですか？ (複数回答可)

- | | |
|--|---|
| ☐ 保育所待機児童の解消 | ☐ 保育園・幼稚園の保育料の引き下げ、無償化 |
| ☐ 給付型奨学金 | ☐ 給食費の無償化など教育費の軽減 |
| ☐ 35人学級の実現 | ☐ 国民健康保険料の引き下げ |
| ☐ 介護保険料の引き下げ | ☐ 医療・介護費の軽減 |
| ☐ 医療・介護の充実 | ☐ 障がい者(児)施策の充実 |
| ☐ プラツク企業対策 | ☐ 派遣労働の正規雇用化 |
| ☐ 最低賃金1000円以上に引き上げる | ☐ 新築家賃補助制度の復活 |
| ☐ 公営住宅の増設 | ☐ 中小企業支援、商店街振興対策 |
| ☐ 文化・スポーツ施設の充実 | ☐ ごみの減量化、分別収集、リサイクル推進 |
| ☐ 原発ゼロ、再生可能エネルギーの普及 | ☐ コミュニティバス(赤バス)やバス路線の充実 |
| ☐ 防災対策の強化 | ☐ その他 () |

5 大阪市では、1994年に「大阪港平和利用決議」、95年に「平和都市宣言」をしています。いまこれをつくがえすような戦争放棄、戦力不保持などを定めた憲法9条を変えようとする動きが強まっています。どうお考えですか？

- ☐ 賛成 ☐ どちらかといえば賛成 ☐ 反対
☐ どちらかといえば反対 ☐ わからない

<上記の回答を選んで理由やご意見>

6 「大阪都」構想(大阪市廃止・分割)についてどう思いますか？

- ☐ 賛成 ☐ どちらかといえば賛成 ☐ 反対
☐ どちらかといえば反対 ☐ わからない

<上記の回答を選んで理由やご意見>

料金受取人払郵便

大 正 局
承 認

3033

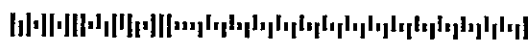
差出有効期間
2019年1月
31日まで

切手不要

551-8790

大阪市大正区千島3丁目20番2号(1階)

こはら孝志市会議員事務所行



領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目にレをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 459,000円 支出年月日 2019年1月11日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 尾上やすお市会議員事務所封筒付アンケートニュース印刷代	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

別紙添付

日本共産党

領 収 証 大阪市会 議員団 様

金 額	¥ 459,000.-	入金内訳 ☒ 現金 振 込 ☐ 小切手 ☐ 手 形
-----	-------------	--

但し 尾上やすお市会議員事務所封筒付アンケートより 2018年12月 印刷代として

2019 年 1 月 11 日 上記正に領収いたしました。



株式会社 関西共同印刷所

本 社 大阪市北区大淀南3-15番5号
 TEL 大阪 (06) 543-1188代
 京都営業所 京都市中京区衣通東川上2 (吉田ビル)
 TEL 京都 (075) 241-5941



☐賛成 ☐どちらかといえば賛成 ☐反対
☐どちらかといえば反対 ☐わからない

＜上記の回答を選んだ理由やご意見＞

10 お住まいの地域で、街づくりや災害対策などで改善してほしいこと、政治や社会に対するご意見、日本共産党市会議員団へのご要望など、自由にお書きください。

.....ご協力ありがとうございました。.....

○さしつかえなければご記入ください ○よろしければ、お名前、ご住所、電話番号

○よろしければ、お名前、ご住所、電話番号をお書きください。アンケート結果などをお届けします。

氏名

住所

電話番号

メールプラス

☐非正規
(パート、アルバイト、派遣など)
☐自営業
☐年金生活
☐専業主婦
☐学生
☐その他()

※お書きいただいた個人情報は、アンケート結果や資料等をお渡しするために活用させていただきます。

一人ひとりの声が大切にされる大阪市へ

聞かせて
ください
あなたの声を

市民のサポートにご協力をお願いします。

大阪市議員

尾上 やすお

大阪市会議員団

この「市民アンケート」は、みなさんのご意見やご要望をお聞かせいただくものです。お寄せいただいた声を生かして、仕事・暮らし・福祉・教育の充実、安全・安心の地域社会をつくるために頑張ります。ご協力をよろしくお願いします。

[illegible]

① アンケート用紙に記入してください

המחלקה לבריאות הציבור

② 付属の封筒に入れてください

7. カブト

③ 郵便ポストに入れて

טעג

(切要) (注意)

日本共産党

くらし、仕事の相談
お気軽に

尾上やすお市会議員事務所 2018年12月

〒557-0051 大阪市西成区橋本1-12-18

電話 06-6657-0675 FAX 06-6657-0856

1 ここ数年、あなたの暮らし向きは以前と比べて
どう変わりましたか？

- ☐ 厳しくなった ☐ 楽になった ☐ 変わらない
 厳しくなったと答えた方に理由をお願いします (複数回答可)
☐ 国民健康保険料や介護保険料の負担増 ☐ 医療費の負担増
☐ 教育費の負担増 ☐ 年金が減った ☐ 失業・リストラ ☐ 賃金カット
☐ 商売の売り上げが減 ☐ 消費税など税金の負担増 ☐ 物価高 ☐ その他

2 2019年10月から消費税を10%に引き上げる(※)としています。
どう思われますか？※水道料金などの公共料金も対象となります。

- ☐ 賛成 ☐ どちらかといえば賛成 ☐ 反対
☐ どちらかといえば反対 ☐ わからない

<上記の回答を選んで理由やご意見>

3 統合型リゾート施設(R)・カジノの誘致を進めようとしています。
カジノ誘致について、どうお考えですか？

- ☐ 誘致を進めるべき ☐ 誘致すべきではない ☐ わからない

<上記の回答を選んで理由やご意見>

4 カをいれてほしい政策は何ですか？ (複数回答可)

- | | |
|--|--|
| ☐ 保育所待機児童の解消 | ☐ 保育園・幼稚園の保育料の引き下げ、無償化 |
| ☐ 給付型奨学金 | ☐ 給食費の無償化など教育費の軽減 |
| ☐ 35人学級の実現 | ☐ 国民健康保険料の引き下げ |
| ☐ 介護保険料の引き下げ | ☐ 医療・介護費の軽減 |
| ☐ 医療・介護の充実 | ☐ 障がい者(児)施策の充実 |
| ☐ 住吉市民病院跡地へ入院できる病院(小児科・産婦人科)の整備 | ☐ 派遣労働の正規雇用化 |
| ☐ フラッグ企業対策 | ☐ 派遣労働の正規雇用化 |
| ☐ 最低賃金1000円以上に引き上げる | ☐ 新進家賃補助制度の復活 |
| ☐ 公営住宅の増設 | ☐ 中小企業支援、商店街振興対策 |
| ☐ 文化・スポーツ施設の充実 | ☐ ごみの減量化、分別収集、リサイクル推進 |
| ☐ 原発ゼロ、再生可能エネルギーの普及 | ☐ コミュニティバス(赤バス)やバス路線の充実 |
| ☐ 防災対策の強化 | ☐ その他 () |

5 住吉市民病院が二重行政だとして閉院になりました。影響はありますか？

- ☐ 影響はない ☐ 困っている ☐ その他

<上記の回答を選んで理由やご意見>

6 民泊が増えています。何か影響はありますか？

- ☐ 影響はない ☐ 困っている ☐ その他

<上記の回答を選んで理由やご意見>

7 赤バスの廃止と市バスの減便による影響はありますか？

- ☐ 影響はない ☐ 困っている ☐ その他

<上記の回答を選んで理由やご意見>

8 大阪市では、1994年に「大阪港平和利用決議」、95年に「平和都市宣言」をしています。いまこれをくつがえすような戦争放棄・戦力不保持などを定めた憲法9条を変えようとする動きが強まっています。どうお考えですか？

- ☐ 賛成 ☐ どちらかといえば賛成 ☐ 反対
☐ どちらかといえば反対 ☐ わからない

<上記の回答を選んで理由やご意見>

料金受取入払郵便

西成局
承認

632

差出有効期間
2019年1月
31日まで

切手不要

5578790

大阪市西成区橘1丁目12番19号

尾上やすお市会議員事務所 行

